

番号	意見	受付場所	受付日	媒体	回答番号
1	公表する関係資料のなかの各論点毎の検討結果 論点12 貯蔵設備の冷却能力の説明資料について http://www.pref.miyagi.jp/gentai/plu/ronten-b-12.pdf ここでMOX燃料とウラン燃料の崩壊熱の比較の表があり、「ほぼ同等」とありますが、①このMOX燃料の燃焼期間が33GWd/tとされています。しかし、女川原発3号機でのプルサーマル計画は、40GWd/t だったはずで、国内で認められているといわれる最大45GWd/t まで検討すべきだと思います。 また、この件に関して、基調講演会での質問に対し、推進の出光さんと、慎重の小林さんはそれぞれ以下のような回答を寄せています。 http://www.miyagi-pluth.net/qa-list-090905-1a.html 使用済みMOX燃料は、使用済みウラン燃料に比べて、組成が複雑であり、毒性も強く、発生熱も高く、非常に扱いにくいとの評は事実ですか？[女川] [出光講師] プルサーマル後の使用済み燃料に含まれる成分は、ウラン燃料の使用済み燃料とは少し異なります。生成する核分裂生成物の性質はほぼ同じですが、残ったプルトニウムには核分裂性のものが少なくなっており、超ウラン元素等の生成がウラン燃料よりも多くなります。毒性や発熱は、同じ燃焼度であれば、使用後すぐにはほとんど変わりません。ただし、半減期の長い超ウラン元素があるため、長期にはウラン燃料の使用済み燃料よりも放射能が多く、発熱量も多くなります。これら超ウラン元素は、今の軽水炉で燃料として使うことはできません。しかし、高速炉では、軽水炉では核分裂しない超ウラン元素も核分裂するので、ごみにするのではなく燃料にすることができず。 [小林講師] プルサーマルの使用済みMOX燃料を使用済みウラン燃料と比べると、核分裂生成物は白金族がやや多く再処理がよりやっかいになり、他はウラン燃料とあまり違いません。しかし、それ以外に半減期の長い超ウラン元素がより多く生成され、年数が経つに連れ使用済みウラン燃料より放射能が強く発熱量も多くなります。その結果、取扱により配慮を要するだけでなく、人類の将来により大きな負担をかけることとなります。 つまりお二人とも、使用後よりも、②長期的にはウラン燃料の使用済み燃料よりも放射能が強く発熱量も多くなると回答しています。にもかかわらず、この検討結果では20年までしか検討しておらず、しかも放出放射能については検討していません。住民の安全のためには、少なくとも50年あるいは100年保管するかどうか、もう一度検討すべきではないでしょうか？	県	1月11日	メール	1-12-1 1-12-2
2	九州佐賀県の玄海原発でプルサーマルは始まりました。国(保安院)は安全と言います。それを信じて佐賀県も唐津市も玄海町も原発マネーを貰って受け入れました。私たち福岡市民は マネーを貰わない自由があります。でも殆どの人がプルサーマルとは何か知りません。「安全だ」という学者と「危険だ」という 学者が対立しています。この論争は平行線です。大事故によって危険説が証明されるまで。エイの時の国は御用学者の「安全だ！」と言う説を採用して2000人もの患者を作ってしまった。その陰には輸入血液製剤からあがる巨額の利益がありました。「危険だ」と警告を発している学者は金銭の縛りがかかっています。その点だけでも信用できるとも思います。消費者は危険かもしれないものは決して買いません。でも電力は選択の余地がないのです。①プルサーマルの問題点は廃棄物処理が確立されていないことです。「2010年から検討を始める」!! 一手順が逆です。まず処分方法を確立してから始めるべきでしょう? 処分場建設は日本中で断られています。玄海原発では永遠に強い放射能を出すゴミを保管せられるでしょう。自分が出したゴミですから 仕方ないのかもしれませんが。原発そのものは CO2を出して運搬されるのです。出さないのは発電する時だけ。CO2 削減の強い味方と宣伝されているのは嘘でしょう。陰にうごめく原発産業の利権!! いいですよ、どの世界でも利権で動くのですからどうしようもありません。でも、プルサーマルは危険です。②プルトニウムはウランよりもっと強い猛毒です。佐賀県民と一緒に福岡市民は反対運動を展開しました。でも佐賀県知事は47万の署名を無視して強行しました。プルサーマル問題もさながら 原発労働者の悲惨な状態を思うとそんな人権無視で作られた電力は使いたくないと切に願います。早く自然を生かして原発に頼らない地産産業を育て、自然エネルギーを推進して下さい。	県	1月12日	メール	1-1-2 1-5-1
3	見解を拝見し、プルサーマルが安全性に問題はなく、危険ではないことがよくわかりました。プルサーマルについては、様々な議論がされてきたと思いますが、宮城県が地元自治体として改めて講演会や討論会を開催したことで住民の理解も深まってきたのだと思います。先日、国の審査が終わって許可が下りたようですが、これからは住民が安心出来るようにしていただきたいと思えます。	県	1月15日	メール	2-1-1
4	自治体の見解(案)を読ませていただきました。人間が造るもの、また人間が関与するものに絶対安全、100%安全というものはありません。しかしながら、これまで世界や日本の経済が発展してきたこと、生活が便利になってきた背景には、これら人間が作り上げてきた科学技術の進展に負うことが大きく、またこれら技術の発展はさまざまな失敗の連続の上になりたてきたという歴史的事実に目を背けてはいけません。プルサーマルの問題についても、100%安全、絶対安全が前提ということになれば何もできません。そして科学技術の進歩も期待できません。慎重派の意見は過去のトラブルに拘泥されており感情論で押し切ろうという点が見え隠れします。過去のトラブルはトラブルとしてとらえ、それをどのように改善し克服してきているのかをもっと冷静に、そして客観的に検証することが必要です。そういう意味で、自治体の見解(案)は日本を代表する専門家の最新の科学的知見と客観的事実により判断したうえで示されたということ、我々宮城県民も真摯に受け止める必要があると思います。省資源国日本にとって、そして地球環境問題への対応にとっても、現時点で採りうる最善の道は「プルサーマルの実施」しかないのではないのでしょうか。感情論で物事を決めるのではなく、科学的に合理性が認められれば堂々と政策判断すべきだと思います。東北電力もこれまで起きた女川、東通のさまざまなトラブル、また他の電力会社でおきたトラブル事例を真摯に受け止め、安全運転と情報公開を一層進めたいと思ひ、そのような体制が十分整っていると自治体が判断・評価するのであれば、プルサーマルの実施には賛成したいと思います。	県	1月16日	メール	2-1-1
5	昨今の地球環境問題や日本経済の先行きを展望すれば、エネルギー政策へ力点を置くことは当然のことであり、原子力政策は最も具体的かつ有効な手段であると考えます。その中で、今回募集のあった案件について、検討に必要な技術的側面を詳細かつ明確にしており、また、東北電力一企業に責任を持たせることなく、国策として内外で高い知見を評価されている知識人・技術人ならびに監督行政が繰り返し審議を行ったものであり、この検討結果を信用することが自然であると考え、したがって宮城県の見解に同意・賛成いたします。一方、わたしもシンポジウムに参加しましたが、県や女川町で行われた公開説明会において、東北電力および賛成側の発言は誠意のあるものであり、反対派の決め付け的な発言にはむしろ不安と疑問を感じております。既に九州ではプルサーマルが稼働しており、まったくの無理難題ではないことは明確であると思ひ、むしろ安全に疑いがあった場合には速やかに回避措置が行われる体制を、明確かつ確実な執行ができるよう配慮することが重要な事案と思ひます。つまり、必要以上に騒ぎ立てることは非常時の初動体制を鈍らせる恐れが強く、傷口を広げる行為とならないよう、これからは冷静かつ確かな対応が企業と行政相互の信頼のもと行われることを切に要望いたします。	県	1月16日	メール	2-1-1
6	私は、以下の理由により、プルサーマル計画に賛成します。 1. 原子力発電が地球温暖化防止に貢献すること。その中で、プルサーマルは、燃料の再利用という観点からも、積極的に進めるべきであると考えます。 2. エネルギー資源の自給率が低い日本にとって、原子力発電の再利用は必要であると考えます。 その前提となるのが、原子力発電の安全性の確保と安全運転ですが、安全運転は東北電力が細心の注意を払って進めるべき。安全性については、今回、専門家が十分に検討した結果を信用、支持します。いろいろな意見があると思ひますが、一部のエキセントリックな反対派の感情的な言いに混乱させられることなく、検討会議の結果を尊重し、推進していただきたいと思ひます。県主催の討論会に参加しましたが、MOX燃料の安全性は十分理解できましたし、使用実績についても納得できる説明をいただきました。何より、真摯に住民の声に耳を傾けようとする県の姿勢に好感が持てました。いろいろ大変だったと思ひますが、準備、運営にあられた職員の皆様へ、お疲れさまでしたと申し上げます。今回の検討結果も、素人にも分かりやすくまとめられたものと思ひます。安全第一でプルサーマル計画を推進してください。	県	1月16日	メール	2-1-1
7	論点11に関して プルサーマルは賛成する。なお、論点11では、作業員の被ばくについて遠隔操作や作業時間の短縮などで低減するとしているが、今まで発電所で実施されている作業と何ら変わらないように被ばく低減に努めていただきたい。	県	1月16日	メール	1-11-1
8	「プルサーマルの安全性に関する15の論点」についてよく読みましたが、各論点毎に事実関係を客観的に捉えて判断しており、「安全性は確保されている」ということで、見解としては妥当です。私自身、石巻での講演会や対話フォーラムに参加し、推進派と慎重派それぞれの説明や質疑を聴き、プルサーマルに関する安全性(国際的な意義を含めて)については、あらゆる検討をした上で「可」として感じました。 低炭素社会の実現の上で、現実的なものは、やはり「原子力発電」しかなく、そのためにはプルサーマルの推進であり、核燃料サイクルの早期稼働であると思ひます。	県	1月17日	メール	2-1-1
9	「女川原子力発電所3号機のプルサーマルの安全性に係る自治体の見解(案)」につきまして、次のとおり意見提出します。今回、電力の申し入れに対して、宮城県さん他が検討会を設置して力を入れて検討を行ったことは、大変意義のあることであったと思ひます。ご努力に敬意を表します。お疲れさまでした。プルサーマルが、日本でも他の電力会社で行われているとはいえ、安全性などについてよく分らなかったのですが、検討結果が公表されたことで十分理解できましたし、細部につきましても、15の論点に分けてよく説明されており、県民としても安心できると思ひます。日本全体という視点からも、日本の地球温暖化への対応責任から、好むと好まざるに関わらず原子力が重要な位置を占めると考えますが、適切に管理して進めることが必要不可欠だと考えます。そのためには、今回のように、県民がしっかりと理解・監視しながら進めていくべきでしょう。今回の検討の結果からプルサーマルが安全上問題ないことが分り、逆に反対派と言われる人たちの主張は科学的根拠に欠ける傾向にあるように思われましたが、1点だけ心配なことがあるため、意見いたします。世界でも日本では実績のあることはありますが、地元電力では初めてのことであり、何らかのトラブルは出てくると思ひますが、例えば、論点11のような作業する人たちの被ばくの程度が大きくなりたくない、しっかりと管理してください。	県	1月17日	メール	1-11-1
10	東北電力のプルサーマル計画については、宮城県内に在住する市民の一人として、以前より強い関心を持ってその動きに注目しておりました。安全性についての自治体見解(案)を拝見しましたが、これまで長期間にわたり専門家によるさまざまな検討が行われてきた結果であり、信頼できる内容であると考えます。宮城県が将来にわたり盛り上げていくためには、エネルギーの供給が安定的になされていることが必要不可欠であります。安全性には引き続き十分留意していただきながら、プルサーマルを推進してもらいたいと思ひます。	県	1月17日	メール	2-1-1
11	プルサーマル計画については、これまでも多くの専門家、研究者、東北電力から、安全性・メリット・危険性等々多くの議論がなされてきました。自分も一人の県民として、極力理解に努めよう心がけてきましたが、やはり専門的な部分が多プルサーマルの全てについて理解するのは難しいというのが正直なところ。ただこれまでの議論の中で、日本はエネルギー資源が極めて少ないということ、また世界的規模で展開している地球温暖化防止のための二酸化炭素排出削減を実現するには、原子力発電所はやはり必要になるのではないかと感じています。当然安全に運転をしていただくために、東北電力と自治体には万全の態勢を整えていただくことは必須です。反対派の方々の意見を耳にすると、時折感情的な議論に陥っている節もあるのではないかと感じています。今後是非推進、慎重両者の冷静かつ科学的な議論を続けつつ、プルサーマル計画が進んでいけばよいと思ひます。	県	1月17日	メール	2-1-1
12	[論点5,6に関して] これまで、何度か県が実施したシンポジウムに参加して、現在の原子力発電でもプルトニウムが燃えていることがわかり、MOX燃料であっても安全に利用できるという電力の説明を聞いて安心しました。高速増殖炉が実用化されれば、わが国だけではなく世界のエネルギーの未来は非常に明るいものになると思ひます。そのための技術開発に日本のような先進国が率先して取り組むことは有意義なことです。核燃料サイクルを着実に進めていくためには、国はMOX燃料の再処理や高速増殖炉の開発をしっかり進めて欲しい。	県	1月17日	メール	3-10
13	女川原子力発電所におけるプルサーマルの安全性に係る見解を見て、専門的なことはよく分かりませんが意見を提出します。プルサーマルについて新聞等で報道されていますが、なんと言っても一番重要なのは安全性の確保です。従って、三つの自治体が共同で、しかも国の審査とは別に安全性の検討を行ったことはたいへんいいことだと思ひます。地域住民が疑問に思うような論点を具体的に挙げて検討し、専門家が安全性は確保できると結論付けたのであれば、何ら問題はないと思ひます。 ただし、昨年は女川発電所で小さなトラブルが続き、心配するようトラブルではないにせよ、東北電力には常に緊張感を持って安全運転をしてもらいたいものです。また、地球温暖化が世界的な重要課題として論じられる今日、資源のない日本が選択できる道は限られます。太陽光や風力などの自然エネルギーはなるべく有効利用すべきですが量的には多量を期待できません。それに不安定な電気です。やはり、経済性があり大量のCO2を削減できる原子力に頼るを得ないのは明らかです。ウラン燃料をリサイクルするプルサーマルは推進すべきです。	県	1月17日	メール	2-1-1
14	見解案を拝見しました。拝見して、今回のプルサーマルは安全性に問題はないと私としては判断しています。ただ、反対派の人たちの不安を煽る発言に、多くの県民がまだまだ漠然とした不安を感じているのが現実だと思ひます。関係自治体や電力会社の皆さんには、今後も引き続き、県民の不安感解消のために、正しくわかりやすい情報の提供および周知をお願いしたいと思ひます。	県	1月17日	メール	2-1-1

15	ブルサーマルについては詳しくはわからず、原子力発電所のトラブルのニュースが多く不安であったが、地元に対して責任を持つ立場の自治体として、十分対策されているという見解を出しているのを見て、少なからず安心感を得ることができた。また、ブルサーマル自体の安全性についても様々なデータに基づく理論的かつ具体的見解が出されており、安全性について納得のできる内容であった。資源の限られる中でできる限りリサイクルをしていくことは人類の命題でもあると思うので、今後の発展的な推進を期待する。ただし、他国等における過去の実績があっても、事故は思いがけないところから生じる可能性があるため、現状の分析をもって安全と切り切るのではなく、安全に対する意識がより向上し、対策もより万全なものとなるよう働きかけていくと共に、情報公開に努めてほしい。	県	1月17日	メール	2-1-1
16	日本が、この先もエネルギー資源を確保しながら、地球温暖化問題に対応していくためには、原子力発電がエネルギーの主役を担う必要があると理解しています。ブルサーマルについてもそういった観点から必要と考えます。	市	1月16日	メール	2-1-1
17	女川原子力発電所3号機のブルサーマルの安全性に係る自治体の見解に対する意見について、論点の2に關しての意見です。自治体の見解案は了解できるものと思います。日本での本格的なブルサーマルは、先日、九州電力で始まったばかりです。その様な事から、国や県、東北電力は、今後とも全国のブルサーマルの実施状況などについて、情報公開に努めて欲しいと思います。そのことがより一層の地域の安心につながると思います。	県	1月18日	FAX	2-1-1
18	わが国におけるブルサーマルは、昭和30年代の原子力開発の当初より、高速増殖炉の実用化とともに計画されてきており、MOX燃料についても、新型転換炉「ふげん」や関西電力美浜原子力発電所1号機、日本原子力発電敦賀発電所1号機における十分な使用実績と安全性の確認など、成果を着実に積み重ねてきた。しかしながら、BNFL社によるMOX燃料のデータ改ざん等により当初の計画からずれ込みを見せるなど、今日までの道程は決して平坦なものではなかった。こうした中、12月2日、九州電力玄海原子力発電所3号機において、わが国では初となるMOX燃料装荷による営業運転が開始された。供給安定性と経済性に優れた準国産エネルギーであり、発電過程でCO2を排出しない低炭素電源の中核である原子力発電は、わが国のエネルギー政策の切り札であり、原子力の活用なくして中長期的なエネルギーの安定供給や地球温暖化問題への対応は不可能である。また、資源に乏しいわが国が将来にわたりエネルギーを安定的に確保していくために不可欠な核燃料サイクルの確立は、中長期的にブレない国家戦略として引き続き推進されなければならない。その一環であるブルサーマルの推進は今後とも極めて重要な政策課題である。今回、東北電力女川原子力発電所3号機でのブルサーマルについて、専門家の方々や自治体見解として、その安全性を確認していただいたことは県民にとって非常にわかり易いやり方であり、県民にとっての安心につながっている。東北電力は、これまでのトラブルを再発させることなく、安全最優先でブルサーマルを実施していくべきである。	県	1月18日	メール	2-1-1
19	私は、自治体の見解案に賛成の立場として具申する。専門家は、ブルサーマルの安全性について「問題ない」とする中間報告を纏めている。自治体についても上記の報告をふまえ、ブルサーマルの「安全性は確保できる」旨の見解(案)を取り纏めている。私自身も説明会とフォーラムに参加し、ブルサーマルの安全性と、東北電力の導入内容などを拝聴した。また、昨年末には九州電力でブルサーマルを導入した実績もあることをふまえると、ブルサーマルを導入することは自然な流れであり、賛成したい。	県	1月18日	メール	2-1-1
20	今回、専門家の方々や自治体見解としてブルサーマルの安全性を確認していただいたことは県民にとって非常にわかり易いやり方だった。原子燃料サイクルを確立することはまさに国策であり、今後再処理工場の運転開始に向け、わが国独自の技術を確立していくための技術開発が必要であるが、何かと課題を克服してもらいたい。原始燃料サイクルを確立し、プルトニウムを平和利用することは国際公約でもあり、そうした観点からブルサーマルは推進しなければならないと思う。	県	1月18日	メール	2-1-1
21	ブルサーマルに関する自治体見解を拝見しましたが、安全上問題ないことがよく分かりました。原子力発電は地球温暖化防止対策のためにも不可欠であり、資源の少ない日本にとっては、ブルサーマルも重要な取り組みであります。女川原子力発電所は最近も事故もなく運転しており、安心しております。今後も安全に配慮し、事故なく安全に運転してください。	県	1月19日	メール	2-1-1
22	原子力専門家もブルサーマルの安全性について問題ないとしています。ブルサーマル実施はフランスとかでは当たり前で世界の潮流です。自治体もそれらを踏まえ、ブルサーマルの「安全性は確保できる」旨の自治体見解(案)を取り纏めています。九州電力でブルサーマルを実施していき、私としてはブルサーマルを進めてもらって結構だし資源有効活用のためにも当然と思います。エネルギー保障は国家安全保障であり資源がないフランスでもこの国でもそうした位置付けです。	県	1月19日	メール	2-1-1
23	火災やトラブルなどが続いていたので、東北電力の管理体制に問題があるのではないかと感じていた。東北電力はいろいろ再発防止対策を行っているようだが、今回検討会議の専門家の先生方が現地調査を実施し管理体制を確認しているようで、さらに自治体としても十分な安全管理体制であるとの見解を出していることは大きな成果だと思う。最近トラブルがないのは管理体制が確立し、定着してきた結果だと思う。さらに、ブルサーマルには海外で40年以上に及ぶ実績があり、国内でも昨年暮れから九州電力ですでに実施している。さらには、エネルギーの乏しい日本において、原子力発電に依存する方向に進むことが必然と考える中、今回、専門家の先生や自治体がブルサーマルについて問題ないとの見解を出しており、県民としても安心できると思う。安全最優先で実施してもらいたい。	県	1月19日	メール	2-1-1
24	ウラン資源を節約するためにブルサーマルを進めることは重要なことである。他電力もやっていることでもあり、安全性検討会議の報告にも世界的にも十分な実績があり、今のウラン燃料と同じ様に取扱うことができることが分かり安心しました。	県	1月19日	FAX	2-1-1
25	安全性検討会議の検討結果では、宮城県と女川町からブルサーマルを導入しても安全性はウラン燃料利用の場合と変わらず確保できるという見解が出されたため、住民としても安心してよいということがわかりました。ブルサーマルの技術的なことは理解し難いが、現在の生活を維持・向上するためにも電気はなくてはならないものであり、今後もその時代に合わせた技術革新があることと思います。将来の子どもや孫のためにも、国や電力には原子力発電所の安全運転を監視・継続し、我々住民が安心して暮らせるようお願いしたい。	県	1月19日	FAX	2-1-1
26	これから先、長い目でみると、私達はもう生きてはいないと思うけれど、資源が少なくなっているという話を聞くと、ブルサーマルを進めていて欲しいです。昔はご飯を炊くにしても火を熾して炊いたものですが、今はスイッチ一つで便利に生活できる世の中になったので、電気が使えなくなったから昔のような生活に戻れなくなって、それはできないと思います。若い人たちは尚更ですよ。だから今の生活はとて有難いと思っています。昔は人間が火を使うことから始まり進化して今の原子力というのがあるのだと思います。	県	1月19日	FAX	2-1-1
27	ブルサーマルは必要である。一方で使用済MOX燃料の処理について、国は2010年頃から検討すると言っているが、国を信頼するしかない状況から、県としても第二再処理工場の動向などの把握に努めるなど、しっかりと監視して欲しい。	県	1月19日	FAX	2-1-1
28	100%安全なものなどこの世にあり得ない。微小なリスクを確実に管理しながらエネルギーを作り、消費していかなければ人類の文明、生活そのものに支障を来すはずである。高速増殖炉が商業ベースとなつて稼働するまでには少なくとも40年以上かかるといわれている以上、40年間たじつと指をくわえていること自体が将来を担う子供や孫たちに申し訳ない。日本におかれている立場をみんなが改めて認識した上で議論すべきである。エネルギーがなければ生きてはいけません。	町	1月19日	FAX	2-1-1
29	私は原子力発電所の近くに住んでいる者です。ブルサーマルと言っても、現状の原子炉でもプルトニウムが30~40%燃えているとの話であり、ウラン燃料に一部プルトニウムを混ぜた燃料に変えるだけで、なぜ、危険だからやめろと騒ぐのか、私には理解できない。地元の人間である私は、電力会社とは30年以上の付き合いでもあり、それなりに信頼関係も築かれていると思っている。反対派の方がブルサーマルは危険だと宣伝されると、地元で獲れる海産物が売れなくなるなどの風評被害も危惧される。私としては反対派の方がわれわれ海で生計を立てているもの首を絞めているようにしか思えない。以上、よろしくお願ひします。	町	1月19日	FAX	2-1-1
30	専門的な知識を持たない私たち住民としては、専門家が審査し、国や自治体が認めた結果を信用するしかないと思うので、東北電力は慢心することなく、謙虚に安全に進めてもらいたい。	町	1月19日	FAX	2-1-1
31	先日、国の審査も終了し許可が下りたとのことですが、県や地元自治体は住民が安心してできるよう、引き続き東北電力を指導してほしいと思います。	町	1月19日	FAX	2-1-1
32	論点3に関してブルサーマル自体は必要なことだと思う。東北電力には論点3に示されているように、過去の経験を踏まえた国の通達をしっかりと守り、検査や監査には今まで以上に力を注ぎ、MOX燃料の確認結果について私たちにも分かりやすく伝えていただくよう要望したい。	県	1月19日	FAX	1-3-2
33	論点5、6に關し、これまで何度か県が実施したシンポジウムに参加して、現在の原子力発電でもプルトニウムが燃えていることがわかり、MOX燃料であっても安全に利用できるという電力の説明を聞いて安心しました。	県	1月19日	FAX	2-1-1
34	〈論点2に關して〉日本ではブルサーマルの実績が少ないため、不安に思っていました。この点については論点2で世界的にはMOX燃料の使用実績が十分とのことですので安心しました。ブルサーマルは必要だと思います。	県	1月19日	FAX	1-2-7
35	・ブルサーマルについて、東北電力と反対活動をされている方の話が全く違いますが、反対派の方が言うように、住民を危険にさらすようなものとは思いません。どんなものもゼロリスクはないと思います。安全にコントロールするように不断の努力は必要ですが、今の時代に原子力は必要不可欠と考えます。しかし原子力の必要性や安全性については、頭では分かっているつもりですが、発電所でいろいろなトラブルが起きると地元の住民としてはやはり不安になります。 ・東北電力がしっかりと安全運転を続けることを条件に資源の有効利用をするブルサーマルを容認しても良いと思われたい。住民の大部分の本音も、おそらくそういうことではないかと思ひます。	県	1月19日	FAX	2-1-1
36	ブルサーマルの安全性について、私なりの意見を述べさせていただきますが、ブルサーマルの安全性については、今なお不安に思っている住民もいると思いますが、一応の国、県からの安全性に対する専門家からの評価が出たことで、安心につながったと思います。	県	1月20日	FAX	2-1-1
37	一言申し上げたい 私はこれまで、講演会などからMOX燃料は、技術的に問題ないと思っていたので、今回の県の見解については、妥当だと考えている。	県	1月20日	FAX	2-1-1
38	原子力発電所で放射能の漏えい事故が発生した場合、近隣住民としては不安を感じることもあるが、燃料が変ろうとも原子力発電そのものは全国各地で行われており、特にCO2削減に向けて必要不可欠なものである。使用済燃料の保管先や処理技術を疑問視する声もあるが、日本の技術力を持ってその専門家や自治体が安全性を証明しているのであれば、市民としても信用すべきと考える。国内では始まったばかりであるが、海外では以前から導入されており使用済燃料の再利用による資源の有効活用であれば、ウランを全量輸入する日本として、安全性を確保しつつ今後もブルサーマルを推進していくべきである。	県	1月20日	メール	2-1-1

39	地球温暖化防止でCO2を25%削減するには、原子力は有効な手段であると考えます。資源が少ないわが国にとっては資源の有効利用は必要なことであり、そうしたことから、ウラン燃料のリサイクルであるプルサーマルは推進すべきである。	県	1月20日	メール	2-1-1
40	電気の安定供給に当たり、資源の少ないわが国にとって資源の有効利用は必要なことであり、ウラン燃料のリサイクルであるプルサーマルは推進すべきと考えます。しかし、対象原発地域住民に対しては、安全・安心のもと実施されるべきものと認識します。そのなかで、論点15に示されるように、MOX燃料導入は現状のウラン燃料利用と変わらぬ安全性が確保されること。さらに、東北電力の管理体制は、社長をトップとした組織体として構成され、原子力安全に係わるPDCAサイクルの継続的改善を見えるようにすることが示され、継続的な安全確保が望めること。などにより、地域住民の継続的な安全は確保されるものと思われ、プルサーマル推進に問題ないと考えます。	県	1月19日	メール	2-1-1
41	意見:一昨年の暮れから火災やトラブルなどが続いたが、東北電力ではいろいろ再発防止対策を行なっている。専門家の先生方も現地調査を実施し管理体制を確認しており、さらに自治体も十分な安全管理体制であるとの見解をだしていることから、安全性が確保出来れば、プルサーマルはすすめてもらって構わないと思う。	県	1月20日	メール	2-1-1
42	【意見提出の要件を満足していなかったため、無効とさせていただきます。】	県	1月20日	メール	
43	プルサーマルの安全性については、専門家も「問題はない」とする報告をまとめている。自治体もプルサーマルの「安全性は確保できる」との見解(案)を取り纏めていると聞いている。昨年末には九州電力でプルサーマルを実施しており、安全性に問題がなければ、東北電力でもプルサーマルを進めてよいのではないかと。	県	1月20日	メール	2-1-1
44	エネルギー自給率がわずか4%のわが国にとって、今後世界的にエネルギー需要が逼迫することを見据えて、使用済みの燃料に使える資源が残っているのであればリサイクルして使うべきと考えます。安全性を第一にプルサーマルを推進してもらいたい。	県	1月20日	メール	2-1-1
45	国と原子力委員会・安全委員会のチェックで許可が出て、自治体の安全性検討会議の委員も妥当と判断したのであれば、自治体の見解案も私は妥当と認めたいと思います。原子力発電の推進は国策であると思うし、原子力発電に関するものは、高度な専門的な知識を必要とするものであると思いますので「好き、嫌いで判断するもの」とは違い、我々一人ひとりに、是非を問うことは無理と考えます。私も、自治体が開催した対話フォーラムにも行き、内容も聞きましたが、推進派と慎重派の話が噛み合うことはなく、二十年以上も前に、「原発の必要性」について論じられた時の反対派と慎重派はまったく同じで、今でも昔のチェルノブイリ原発事故を取り上げるだけで、技術の進歩がまったく感じられなく批判するだけに見えました。慎重派の人達は、自分達がこれまで研究したり、解析したり、実験を繰り返してきた結果このような問題が解決していないのでプルサーマルは危険である、とか反対であるとか言ってほしかったと思う。又、反対ばかりでなく何か原発の代替のエネルギーを具体的に示してほしいと思います。国、自治体の許可する側と、電力と住民側との信頼関係が大事だと思います。女川原発が運転開始してから、二十五年がたち、トラブルはありましたが、事故もなく信頼関係が生まれ、共存してきました。「地球の温暖化防止・資源の有効活用のため」にも、東北電力には、安全最優先で、プルサーマルの計画を進めていただきたい。	町	1月20日	FAX	2-1-1
46	昨年開催された対話フォーラムに参加させていただきましたが、推進派についても、慎重派についても具体的なデータや技術的な見解が示されていました。今後も、風通しの良い討論をより進めてください。私は、原子力は必要な技術と認識しています。今後とも安全に留意しながら、県民(国民)の理解を得ながら進めてほしい。	町	1月20日	FAX	2-1-1
47	私はプルサーマルは単純な燃料の変更だと思っており、日本のエネルギー事情や地球環境問題を考えれば必要な施策と考えます。	町	1月20日	FAX	2-1-1
48	私は、日本はエネルギー資源に乏しく、必ず必要な電気のためにはプルサーマルは一つの手段であると思います。対話フォーラムでの慎重派先生の言う自然エネルギーを多く活用し原子力は止めるという話には素人である私でもナンセンスと思いました。昔の生活に一人だけやれたとしても全然必要な電力は確保できないくらい分からないものかとおどろきました。電力会社や国においては安全性に十分配慮して進めていただけるものと信じています。	町	1月20日	FAX	2-1-1
49	昨年、プルサーマルの基調講演会に参加させてもらったが、反対派のヤジが怖かった。普通の人は声を出しにくい。個人的には、資源のほとんどを海外に依存している日本にとっては、輸入した貴重な資源をいかに有効に使用するかが大切だと思う。現にガソリン等は、昨年大幅に高騰して私たちの生活を圧迫した。だからこそ、原子力やプルサーマルは必要なのだろうと思う。ただ、安全性の確保が一番大切なことなので、十分な対策を取った上で話だと思いが、私は基調講演会や対話フォーラムなどで安全性は大丈夫じゃないかと感じた。	町	1月20日	FAX	2-1-1
50	プルサーマルは資源の少ない日本にとって重要な取り組みであると考えています。しかし、技術的な面は専門的で一般市民としては、よくわからないことが多く不安もありました。今回、安全性検討会議による検討結果が公表され、専門家による様々な検討が行われたことで、プルサーマルは安全に扱うことができることが覗い知れました。	県	1月20日	FAX	2-1-1
51	1. エネルギーの安定供給・地球環境保全・経済成長の3Eを同時に達成することが重要であると考えます。 2. 安全性について地域とともに住民目線で確認する姿勢は評価できると考えます。 3. 不断の努力により安全が維持され、地域の理解が得られるようにお願いします。	県	1月20日	FAX	2-1-1
52	「平成21年12月28日付自治体の見解(案)」および「安全性に関する検討結果」からプルサーマルの安全性については理解できる。ただし、女川原子力発電所のみならず全国の原子力発電所では年間数回の事故事例が報道されている。報道される事故の多くは些細なものかもしれないが、ハイソリックの法則のとおり、いずれは重大事故につながる可能性もある。したがって、リスク管理体制の徹底と第三者機関を交えて定期にリスクアセスメントを行ってほしい。特に、MOXというこれまでとは異なる燃料を使用するため、初期段階では安全管理システムについて実態に適合するよう十分な検討をお願いしたい。また、全体のシステムについてもフェイルセーフがきちんと機能するよう管理してほしい。最後にISO9001に基づく品質保証活動のみならず、OHSAS 18001に準拠した安全管理システムの構築を望む。	県	1月21日	封書	2-1-1
53	地域の人間としては、第一義に発電所が安全で事故がないことを願っている。プルサーマルは資源の再利用とのことであり少資源国としては必要であるとの認識と理解をしている。率先すべきは国が根本的な原子力の安全を重要視して電力会社を指導していただきたい。	県	1月21日	ハガキ	2-1-7
54	かねてから少資源国日本の新エネルギーは原子力発電となることは国民の大方は理解している。しかしながら、日本各地の原子力発電所で発生したヒューマンエラーそして天災、地震対策の不備などの事故がプルサーマル計画推進途上タイムリーに起きた。原因は、全く考えられない初歩的ミスであった。実例として、安全作業、管理に係る専門科学者の机上プランを委託会社の下請作業員にどのような訓練、習熟指導をやったのか不可解であった。作業員が素手同様の原始的スタイルで原子力の作業に当たっていたとの報道記事。エネルギー庁及び国の監督責任者保安院、原子力関係専門委員会、電力会社、コンサルタント等々一連の関係者は最前線の作業を徹底して検証後実施するべきである。「もんじゅ」の基礎岩盤についても念には念をいれ、地震国日本における安全性のレベルアップを図るべきである。「女川原発3号機プルサーマルの安全性」について自治体の見解(案)として宮城県、女川町、石巻市がだされた。基本的に地域住民の疑問、不安、安全性についての検討委員会から意見を受けるとなっており当を得た見解である。また幼稚な心配であるが原燃周辺には松島基地がある。原燃上空からの落下物は大惨事になる。一般航空も含め経路等十分な対策を講じなければならぬ。一方、いま地球環境の悪化は国際的大きな問題であるが、新政権となった鳩山総理大臣は日本のCO2の削減を25%と約束した。世界的に大反響だ。プルサーマル導入は国策である。そのことからしても、その割には国の顔が見えない。地元の問題は地元で解決だけでは「画龍点睛を欠く」である。これまで女川原子力発電所3号機のプルサーマルの安全性について地元各地で説明会、勉強会を開いて住民の理解を深めているが、専門学者の中で慎重論の意見があり地元住民の賛成者に戸惑いも見られる。難しい問題だけに国の音頭でプルサーマル計画の賛成派専門学者と、慎重派専門学者の解り易い議論は期待出来ないだろうか。(問題を複雑にするだけかも)いずれにしろ、青森県六ヶ所村であれ女川であれ全国的に反対のための反対者と思われる人の声が大きく説得力がある。あらためて実務を掌る電力会社の安全安心に対するマスコミ報道等、国民に再三にわたり、PRして欲しい。安全はすべてに優先することを。私はじめ世論は一日も早い着工の声を待っている。	県	1月21日	封書	2-1-9
55	わが国のエネルギー自給率は、20パーセントと言われている。モックス燃料の安全対策は、国も認める世界最高水準のものと認められます。世界のエネルギー事情、そして国内のエネルギー事情を考えれば、現時点で水力・風力・メガソーラでは、「量」的に間に合わないわけです。それらを考え、プルサーマル発電は安全・安心・リサイクル燃料確保・エネルギー対策として認められます。自治体見解に賛成いたします。	県	1月21日	封書	2-1-1
56	福島県に在住するものです。県内に原子力発電所を数多く抱え、同じプルサーマル計画が議論されているという立場で、隣県の計画ではございますが、ご意見させていただきたいと存じます。プルサーマル計画は、第一にその安全性が問われているものでありますが、まず第一に、日本には化石燃料という資源が殆ど無いこと、そして環境負荷の小さい発電方法であることから、原子力発電は今後も必要であるということをおもって認識していただかなければならないと思います。何より、化石燃料の使用による地球温暖化は、暖冬や酸性雨といった形で、私たちの目にはっきりと映し出されています。二人の子供の親として、子供たちが将来暮らす環境を、今以上に悪くすることは絶対に避けなければなりません、私たち大人の責務だと思います。プルサーマル計画は、限られた資源であるウラン燃料を有効にリサイクルして利用するというものだと聞いておりますが、天然資源を持たない国に住む私たちにとって、とても有用な計画であると思います。心配されている安全性について、専門機関において十分に検討いただいたうえで、絶対に事故をおこさないという前提で、計画を推進していただければと思います。	県	1月21日	メール	2-1-1
57	仙石線車内にて日本のエネルギー自給率わずか4%との広告を目にします。地球温暖化対策からも、原子力エネルギーは必要不可欠なものと位置付けられ、限りある資源を有効にリサイクルすることは時代の流れと考えます。プルサーマル計画は世界的な実績からも安全が立証されており、自治体の見解からも是非推進すべきものと考えます。東北電力に対しては、エネルギーの安定供給を守るために全力を挙げて安全確保に努めていただきたいです。	県	1月21日	メール	2-1-1
58	エネルギー資源が乏しい日本にとって、将来、高速増殖炉が実用化されれば、日本だけでなく世界のエネルギーの未来は非常に明るいものになると思います。その為の技術開発に、日本のような先進国が率先して取り組むことは有意義なことだと思います。	県	1月21日	FAX	2-1-1
59	女川原子力発電所の近郊に住むものとしては、何よりも事故が発生したとき大丈夫かということが問題である。反対する人たちは、「プルトニウムは危険であり事故が起きると大変なことになる」という事が心配であったが、論点13ではMOX燃料を使用しても、平常時ばかりでなく、事故時においても周辺への影響はウラン燃料と変わるものではないことが確認できて、とても安心した。	県	1月21日	メール	1-13-1

60	<p>○ 専門家もプルサーマルの安全性について「問題はない」とする中間報告をまとめており、また、自治体もそれらを踏まえ、プルサーマルの「安全性は確保できる」旨の自治体見解(案)を取り纏めています。私自身、高速増殖炉もんじゅと六ヶ所村のサイクル工場を視察し、現場で働く職員の方と意見交換し、この目で確認してきました。プルサーマルについての認識を深める事ができ、安全性を確認することができました。昨年末には九州電力でプルサーマルを実施した実績や、福島県でも申し入れされた事を踏まえ、私としてはプルサーマルを進めてもらって結構だと思えます。</p> <p>○ 女川原子力発電所の近郊に住む方としては、何よりも事故が発生したとき大丈夫かということが問題であると考えます。反対する人たちは「プルトニウムは危険であり事故が起きるとたいへんなことになる」というので心配していますが、論点13ではMOX燃料を使用しても、平常時はかりでなく、事故時においても周辺への影響はウラン燃料と変わるものではないことが確認できて安心しました。</p>	県	1月21日	メール	2-1-1
61	<p>プルサーマルには海外で40年以上に及ぶ実績があり、国内でも昨年暮れから九州電力で既に実施している。今回、専門家の先生や自治体がプルサーマルについて問題ない見解を出してもらって、県民としても安心した。東北電力は安全最優先で実施してもらいたい。</p>	県	1月21日	メール	2-1-1
62	<p>放射能は目で確認出来ず不安を感じるが私のような一般市民はシーベルトやプルトニウムと言われてもピンと来ない。色々と意見があるようですが専門家や自治体が責任を持って安全と言っているのだから信用すべきと思う。プルサーマルは燃料のリサイクルなのであればその安全性に国、自治体、専門家のお墨付きがあれば推進しても良いのではと思う</p>	県	1月22日	メール	2-1-1
63	<p>地球温暖化防止対策でCO2を25%削減するには、原子力は極めて有効な手段である。特に資源の少ない我が国にとっては資源の有効利用は大切であり、そのような観点からウラン燃料のリサイクルであるプルサーマルは是非とも実施すべきである。また、原子力サイクルを確立し、プルサーマルを平和利用することは国際公約でもあり、厳守しなければ、日本の国の信頼問題にも関わる事から、プルサーマルの推進は大変重要である。(同じもの2通)</p>	県	1月21日	メール	2-1-1
64	<p>標記の件、見解(案)を読み、以下の通り意見いたします。 1、安全性検討会議では、地域住民・県民一般の目線で疑問に感じたり不安を感じたりする項目で論じられており、ある程度、疑問・不安が解消できる内容であった。 2、自治体の見解は「安全性検討会議」での検討結果・意見に基づいており、納得性・妥当性が高く理解できる内容である。</p>	県	1月21日	メール	2-1-1
65	<p>私は、網膜は離れて右目を手術したことがあります。この手術は局部麻酔なので、その一部始終がわかりましたが、不思議だったのは、眼球内で動くカンシが、虹色の背景をバックに影絵のように「見えた」ことです。結局、右目は視力を失いましたが、そのときから、漠然と、人間、見てはいけないものがあるんじゃないかなと感じています。かつて東海村の事故で、バケツのそこに、青白い光が「見えた」として亡くなった作業員の方も、やはり、人として見てはいけないものを見てしまったのではないかと思います。当たり前ですが、いずれも、見たくて見たわけではありませぬし、そんなことになる前に、何でその危険に気づけなかったのかとの疑問もあります。しかし、人間はその変化が目に見えないものには、至って弱いものです。</p> <p>ところで、プルサーマルによる発電と従来の方法による発電とは、一体、何が違うのでしょうか？少なくとも、燃料棒の色や形状は変わらないのでしょうか、外形的には、あまりハッキリした変化はないようにも思えます。</p> <p>今回の見解(案)は、放射性物質や物理学の専門家が、プルサーマルの安全性を検証したものですから、その判断は、当然、尊重されるべきであり、今後、安全対策を検討する上での前提となるべきものだと思います。しかし、事故の大半は、人為的なミスによって起こるものです。この人為的なミスを無くすには、作業に当たる下請業者の従業員を含め全ての関係者に、プルサーマルによる見えない変化をしっかりと認識してもらうことが肝心ではないでしょうか。</p> <p>見解(案)でも、燃料種類が増えることでの作業ミスの防止、作業者の被曝低減の必要性、MOX燃料に関する教育などが指摘されていますが、一層のご検討、ご配慮をお願いしたいと思います。</p> <p>以上</p>	県	1月22日	封書	2-1-8
66	<p>世界のエネルギー資源はアラブ諸国が中心として提供されているのが現実の様です。アラブ諸国内の事情及びアルカイダ等のテロなどにより石油資源が左右されるため、我が国の生活環境にも影響を与えております。しかしその影響を少なくするには電気の存在は重要であると思っております。</p> <p>又現在は地球環境問題の面からも電気は最適であると言えます。ところで私達に電気を供給している女川原子力発電所では、3号機に於いてプルサーマルを使用する計画が発表され、プルサーマルを考える対話フォーラムが開催されました。私も関心を持ち、2回ほど出席して、詳しく説明を受け、ある程度認識致しました。</p> <p>さて今回の自治体の見解(案)によるとウラン燃料だけ使用した場合と同じ安全性であること及び監視体制が適切であることなどの見解は妥当であると思っております。そして私自身早く3号機のプルサーマル使用発電が出来ます様希望致します。 以上</p>	県	1月22日	FAX	2-1-1
67	<p>放射能は目に見えないので不安を感じますが、私たち一般市民はシーベルトとかプルトニウムと言われてもよく分かりません。反対派の人達がいろいろ言っていますが、今回、専門家の先生や自治体が責任を持って安全と言っているのだから、それを信用すべきです。さらに、先日は国が許可を出したとの新聞報道もありました。プルサーマルは燃料のリサイクルなのだから、国、自治体、専門家のお墨付きがあれば推進してもよいのではないかと考えます。</p>	県	1月22日	メール	2-1-1
68	<p>地球温暖化防止への対応として、原子力発電は有効な手段と考えます。資源の少ない日本にとっては、資源の有効利用は必要不可欠であり、今回許可されたウラン燃料のリサイクルであるプルサーマルは推進すべきであると考えます。</p>	県	1月23日	メール	2-1-1
69	<p>プルサーマル計画については、「安全性検討会議」での専門家の方々の議論、また、住民を対象とした講演会やフォーラム開催を宮城県等が実施されました。今回、15項目における検討結果と自治体の見解案がだされましたが、専門家による議論を経て、安全性が確認されたことは県民の安心につながったものと思います。論点も細部にわたるもので思ったほど難しい内容ではなく、わかりやすくまとめられているものと思います。先般、国の審査も終了し許可がでたこと、安全性が確保されたものと思います。環境問題がクローズアップされ、エネルギー資源の乏しい中でリサイクルによる資源の活用は有効であり、先のニュースでは、九州で国内では初めてプルサーマル発電が始まったと報道がありました。東北電力は、電気事業者として住民、県民のために安全・安心を第一にトラブルなく運転することが重要であり、そのためには県や地元自治体が今後とも連携して電気事業者を指導することが必要と考えます。以上コメントいたします。</p>	県	1月24日	メール	2-1-1
70	<p>原子力に不安を持っている方々は、原子爆弾だとか放射能とかといったものに対する観念的な恐怖に対して反対を唱えているように思います。世界で唯一の被爆国である日本では、ある意味当然かもしれません。しかし私は、原子力発電は供給安定性、価格、CO2排出の観点から、他のエネルギーに対して多くの面で優位性を持っており、エネルギーベストミックスの一翼としての大きな役割があると思っています。また、プルサーマル技術はエネルギー資源を海外に頼らなければならないわが国にとって、大切な技術であり、安全を確保した中で是非とも推進していかねばならないと思っています。</p> <p>そのような中で残念なのは、六ヶ所村で行われている使用済み燃料の再処理工場の稼働が予定より遅れていることです。国産技術で進めており、試行錯誤の連続かと思いますが、予定通りに進まないことで、かえってあまり原子力を良く理解できていない方々の不安を増幅しているように思います。原因を究明し、一日も早い操業を期待します。</p> <p>私は、夢を中々持てない現在の日本において、原子力技術が世界を支える最先端技術としてブラッシュアップされ、日本を元気にしていく技術として発展していく可能性を感じています。私は今回の県の見解を支持しますが、県は国や電力会社に対して、安全性確保への取組を強く求めていくのは勿論ですが、同時に、核燃料サイクルの必要性が正しく理解されるよう、今まで以上に広報していくよう求めていくべきだと思います。</p>	県	1月24日	メール	2-1-1
71	<p>日本はエネルギー資源の96%を海外からの輸入に頼っている状況にあり、エネルギーの自給率がわずか4%あまりと低い水準にある。また、エネルギー資源には限りがあり、将来にわたり安定したエネルギー供給を続けるためには、省エネルギー施策を進める事やエネルギーの有効活用が必要である。したがって、安全面について国・専門家・自治体から確認されているのであれば、一度使った燃料をリサイクルして再び使用することは至極当たり前のことと考える。</p>	県	1月24日	メール	2-1-1
72	<p>宮城県在住の●●●と申します。昨年末に発表になりました「女川原子力発電所3号機のプルサーマルの安全性に係る自治体の見解(案)」について意見を述べさせていただきます。近年の二酸化炭素による地球温暖化問題は、とても深刻であると同時に地球規模での対処を要する問題であることは自明のことです。また政権与党となった鳩山首相も世界に向け25%のCO2削減を宣言したことは記憶に新しい出来事です。</p> <p>しかしながら従来までの化石燃料に依存した体制では達成は極めて困難であり、原子力、風力、太陽光などCO2を排出しないエネルギーへの代替が喫緊の課題といえます。これらの新エネルギーの中でもとりわけ原子力エネルギーはシステムも確立されており、その推進を期待しております。</p> <p>今回、女川3号機へプルサーマルを導入することは、まさに原子力エネルギーの肝である核燃料サイクルの一端を担うものであり、推進すべきことであると考えます。当然、プルサーマルに対する安全性の問題が出てくると思いますが、自治体の見解(案)にもある通り、海外では40年に及ぶ実績があることも、国内でもすでに九州電力で導入されており、甚大な被害を及ぼす事故もなく今日に至っています。導入にあたっては放射能という目に見えない恐怖が伴うので、東北電力の管理のもと国や自治体、専門家が連携し安全確保に努めて貰いたいです。よろしく申し上げます。</p>	県	1月24日	メール	2-1-1
73	<p>子や子孫に「美しい地球」を引き継ぐことは、私たちの使命です。その一環として、地球温暖化防止でCO2を25%削減するには、原子力は有効な手段だと考えます。資源の少ないわが国にとっては資源の有効利用は必要なことであり、そうしたことから、ウラン燃料のリサイクルであるプルサーマルは推進すべきです。プルサーマルには海外で40年以上に及ぶ実績があり、国内でも昨年暮れから九州電力で既に実施しています。今回、専門家の先生や自治体がプルサーマルについて問題ないとの見解が打ち出され、県民としても安心できました。東北電力は安全最優先を前提に、是非実施していただきたいと考えます。(同じもの2通)</p>	県	1月24日	メール	2-1-1
74	<p>【意見提出の要件を満足していなかったため、無効とさせていただきます。】</p>	県	1月24日	メール	
75	<p>地球温暖化ならびにエネルギー自給率向上という観点からプルサーマルについては有効と思われる。今回、プルサーマルの安全性確認および地元住民への理解のため、現時点で懸念されている項目については、15の論点にてハード面における技術論から、防災・安全対策などソフト的なものまで確認されたこともあり、プルサーマル計画の推進については問題ないと考えます。但し、今後とも原子力発電所の運転が継続し、電力会社をはじめとする関係企業各社の安全管理体制をより良い方向に改善し、安全最優先で実施してもらいたい。</p>	県	1月24日	メール	2-1-1
76	<p>【意見提出の要件を満足していなかったため、無効とさせていただきます。】</p>	県	1月24日	メール	

77	ブルサーマルの安全性に係る自治体の見解(案)に対する意見について 今回のブルサーマルの安全性に係る自治体見解を拝見し、発電所で働くものとして一定の理解が得られたものと考えます。現在も、事業者として安全性に関する住民説明会等による地域住民への理解活動を実施しておりますが、自治体としての取り組みも引き続きお願いいたします。また、今後石巻市の見解が示された際には、宮城県・女川町とともに3自治体としての統一見解の提示を望みます。	県	1月25日	メール	2-1-1
78	国内では、昨年暮れから九州電力ですでに実施しているが、今回、専門家や自治体はブルサーマルについて問題ないとの見解を示している。東北電力は安全最優先で実施してもらいたい。	県	1月25日	メール	2-1-1
79	ブルサーマルは現在のウラン燃料を新燃料に入れ替えをするだけで発電所の設備の改造はしないと聞いた。女川では今まで放射能漏れの事故が起きてないし、今後も起きないように安全性を十分配慮すればブルサーマルは問題ないと思う。	県	1月25日	メール	2-1-1
80	「女川原子力発電所3号機のブルサーマルの安全性に係る自治体の見解(案)について」意見、提案等を提出します。 1. 宮城県、女川町、石巻市は、「女川原子力発電所3号機におけるブルサーマルの安全性に係る検討会議」(以下「安全性検討会議」という)を設置したが、ブルサーマル導入に対して批判的あるいは反対の専門家が入っていない。そのような「安全性検討会議」では、ブルサーマルの持つ重要な問題点が議論されず東北電力の意見を追認あるいは補強するものでしかない。「基調講演会(9/5)」や「ブルサーマルを考える対話フォーラム(10/31、11/11、11/28)」で出た「MOX燃料の品質確認ができない」、「ブルサーマルは安全余裕を確実に削る」「使用済みMOXをどうするか」が決まっていなかった。地震が起きた場合の共倒れ現象が起こった場合の評価がないなどの問題は解決していない。 2. 「安全性検討会議」には「地震工学」、「耐震工学」の専門家が入っているが、活断層の有無を評価できる専門家が入っていないので正確な評価は出来ていないのではないか。 3. ブルサーマルを導入予定の女川原子力発電所3号機の「新耐震指針による耐震安全性評価(バックチェック)」の中間報告並びに最終報告は原子力安全委員会から評価されていない(H21.12.28現在)の自治体(県、町)が問題がないと考えられる」と言うのはきちんと評価出来たのか疑問である。 4. 新耐震指針によると、考慮すべき活断層を12〜13万年前としているが地質学ではもっと長く数十万年前とされているので安全側にたてばもっと長くするべきではないか。 5. 基準地震動Ssの策定で検討した「海洋プレート内地震」をM7.1と想定したが小さいのではないかと。2003年宮城県沖の地震を考慮してM7.1としたがそれ以上の地震が発生しないとは何故言えるのか。 6. 基準地震動Ssの策定で検討した「内陸地殻内地震」をM7.1と想定したが小さいのではないかと。F-6〜F-9断層の22KmによってM7.1と想定した(新耐震指針に基づいた評価)が詳細に調査したら単独の活断層が連続あるいは運動の可能性を否定できなくなっているものが出て来ている。下記にその例を示す。 (F12〜F14の24.2Km)、(F15〜F16の38.7Km)、(加護坊山-の岳山断層の17Km、旭山と曲・須江断層の16Km、2003年宮城県中部の地震 南部セグメント断層の12Kmの運動)。よって将来はもっと連続あるいは運動の可能性のあるものが見つかるのではないかと。 7. 花泉〜若柳のとう曲構造、1962年宮城県北部地震の震源断層、加護坊山-の岳山断層、旭山と曲・須江断層、2003年宮城県中部の地震 南部セグメント断層、F15〜F16断層の同時活動性は本当にないのか。 8. 今回「ブルサーマルの安全性に係る自治体の見解」についてのパブリックコメントであるが、ブルサーマル導入の「必要性」、「経済性」についても県、石巻市、女川町は検討するべきであった。 ●高速増殖炉が実用化できない今ブルサーマルは不要 ●六ヶ所再処理工場がうまく稼働しないのにブルサーマルは意味がない。MOX燃料が不足する。 ●ブルサーマルは資源の節約にならない。 ●MOX燃料はウラン燃料より高価。 ●使用済みMOX燃料はどう処理するのか。 などについても専門家の意見を聞いて検討すべきである。 9. 石巻市が「ブルサーマル市民勉強会」開催中であり自治体見解を出すことを差し控えている中で、「パブリックコメント」を募集するのは時期尚早であった。 10. ブルサーマルの「必要性」、「経済性」の専門家、ブルサーマルに批判的な専門家も入れた新たな「ブルサーマル導入についての検討会」を作り検討するべきである。	県	1月25日	メール	1-7-1 2-3-1 2-4-2 2-4-4
81	意見 再処理工場のトラブルが続き、高速増殖炉もできない状態で、ブルサーマルを先にやる必要性がありません。もし、2つの施設が完成しなければ、ブルサーマルをやる意味はなくなるからです。これは、フォーラムで推進の学者さんも言っていたと思います。 また、①使用済みMOX燃料は処分方法すら決まっています。未来の子供達へ、放射性廃棄物のゴミ、そして争いを残さないようにしてください。 メロックス社のMOX燃料に関西電力は不合格を出しました。しかし、詳細なデータを出していないようです。②そのような会社の燃料は信用できません。絶対に使わないでください。	県、町	1月25日	メール	1-3-3 1-5-1
82	意見 地球環境問題に対する関心が高まりを見せている昨今、原子力の平和利用は、地球温暖化防止に不可欠な施策であると考えます。また原子力は、限りある化石燃料の代替エネルギーとしても重要な位置づけにあり、省資源国である我が国として、その中心を担っていくであろうブルサーマルを積極的に推進することこそが、本当の意味で、次世代にエネルギーの有効利用の遺志を引き継いでいくことに繋がるものであると思う。	県	1月25日	メール	2-1-1
83	意見 石巻市は見解を控えたそうですが、なんにたいしてのパブリックコメントでしょうか？見解を控えたことについてで宜しいでしょうか？ 市民勉強会の開催中ですから、見解を控えたことは妥当だと思います。ただ、控えたのであればパブコメを求めるとはおかしいと思います。宮城県・女川町・石巻市の見解が出てからパブコメを求めるのが正しい順番ではないでしょうか。	市	1月25日	メール	2-3-1
84	意見 ブルサーマルには海外で40年以上に及ぶ実績があり、国内でも昨年暮れから九州電力ですでに実施している。今回、専門家の先生や自治体がブルサーマルについて問題ないという見解を出してもらって、県民として安心できました。東北電力は安全最優先で実施してもらいたい。	県	1月25日	メール	2-1-1
85	【意見提出の要件を満足していなかったため、無効とさせていただきます。】	県	1月25日	メール	
86	エネルギー資源がほとんどない日本にとって、準国産エネルギーとなるプルトニウムの利用は、ウラン資源の節約にもなり貴重なのだらうと思います。また、温室効果ガス削減の観点から考えても、水力・風力・太陽光発電の自然エネルギーにも期待したいところですが、規模・安定性の面から火力発電所の代わりになるほどには到底おおよばず、残るはやはり原子力発電しかありません。今回、専門家や自治体見解として安全性を確認して頂き安心しましたが、東北電力が実際に運用するのはこれからです。自治体には、安全性を確保する努力はたゆまず行うよう国や東北電力へ要望し、情報公開や説明会(分かりやすくする工夫を)を積極的に行い、私たちの安心と安全のために努力を継続して頂く事を期待しています。	県	1月25日	メール	2-1-1
87	1. ブルサーマル計画を賛成・推進すべき立場で意見を申し上げます。 2. これまで、国、県、市主催の説明会を牡鹿体育館、石巻文化センター、万石浦中体育館また東北電力の説明を大手町会館、蛇田公民館等に参加しました。 3. 国等の説明会で推進派先生は、ブルサーマル導入における世界の状況、安全確保に対する考え方等、最新の情報を提供され、親切・丁寧な説明で大いに理解し、安心しました。 4. これに反し、反対(慎重)の講師は古い資料で、原子力(発)周辺や、六ヶ所村の施設周辺の監視装置は無く放射能をタレ流しをしているなど実体に合わない説明で住民を不安を与えるような、ただ煽る内容で「エネルギーの確保」は何にすべきかなど何も説明しなかった。 5. 東北電力の説明会では①安全運転に対する社内体制のチェック②社員教育の重要性から継続実施③設備の強化策(耐震補強工事の実施等)④地域の安全・安心に対する理解活動の実施などどれもとても最新の資料、情報を誠心、誠意真剣に説明する態度は非常に感銘を受ける内容でありました。また、耐震補強工事でのボヤ発生についても誠意をもってお詫びするなど過去のトラブルについても地域住民へ十分説明し努力している姿が感じられました。 6. 新聞報道によると石巻出身の県議で「ブル計画は省資源にならない」と主張し、反対しているようだが、資源のない日本ではどのようにすればエネルギー確保するのか、現代の文化生活をどのようにしたいのか疑問である。 7. 概要以上のような意見でありますので「エネルギー確保」の観点より原子力発電所の安全運転を継続し、我々の生活が安全・安心に暮らせることを希望し、ブルサーマル計画に賛成し意見とします。平成22年1月18日(月)	市	1月25日	FAX	2-1-1
88	地元に住む者としては女川原発が最近大きな事故もなく運転していることが一番の安心材料です。見解を拝見しましたが、ブルサーマル安全上問題ないことはよく分かりました。	市	1月25日	FAX	2-1-1
89	〈論点3に関して〉 MOX燃料については、過去にブルサーマルを実施しようとした電力会社でデータの改ざんなどが発覚している。女川原子力発電所で安全に実施するには、これまでのウラン燃料と同等の高い品質の燃料であることが大前提となるので、事前の製品チェックや品質保証対策に一層努力し、ブルサーマルを進めてほしい。	市	1月25日	FAX	1-3-4
90	ブルサーマル発電に関してのさまざまな角度から、検討課題を設定し自治体の見解ならびに委員意見がまとめられておりました。その内容は「―は問題ないと考え、―は裕度をもってると確認している。―は安全性に影響を与えるものではないと判断する。」といった言葉が羅列し、ブルサーマル発電を肯定し、地震によるブルサーマルへの影響に問題はないとしていました。 まるで「古事記」「日本書紀」にみられる神話のように、「原子力安全神話」がつくられていました。一寸先を含めた自然災害であれ、人災であれ、人間には分からないことを知るべきです。07年7月、M6.8の中越沖地震によって柏崎刈羽原発が想定外の揺れと、想定外の被災が起きようとは、誰も分からなかったのです。 ①検討課題の論点に気づいていないことがあり、不足がみられます。加えるべき課題が多い、数例をあげると、日本列島の反対側の地球上で巨大地震が起き、原発施設に巨大津波の襲来と津波時の引き潮で原発はどうなるのか、活断層の見つかっていない所でも地震が起きていること、08・5月中国四川大地震(M8.0)において、震源域の地表面に巨大(6メートル)な段差ができ、震源地方の建造物は粉々に打ち砕かれ、瓦礫の山と化し、阪神、淡路大震災の16倍の地震エネルギーが放出されて、阪神・淡路大震災の10倍以上の被害状況だったこと、M8.0規模の直下型地震も考慮に入れるべきではないかと等々 見解(案)は「安全神話」に片寄り、真実、公正の視点が欠如しています。ブルサーマル発電及び原発への様々な見解があり、賛成・反対両者の立場の専門家及び幅広い一般市民が参加する議論の場を設け、活発な議論を行い、本当に安全なのか、危険性、問題性多くやめるべきかを真実が明らかにされるまで議論を尽くすべきです。②議論内容をマスメディアが包み隠さず、公正に報道されて、全県民が正しい情報を得られて、全県民が主体となり判断する最重要課題です。ごく一部の推進者によって判断され全県民にブルサーマル発電及び原発を押しつけてはなりません。原発で万が一にも大事故を起こすと、自然界の大放射能汚染と、人間を含めた生物を殺害し、経済、産業の大破壊という地獄の世界が待ち受けているのです。	県	1月25日	封書	1-7-2 2-4-6 2-5-1
91	女川原子力発電所3号機のブルサーマルの安全性に係る自治体の見解(案)に対する意見を送ります。 (意見) 地球温暖化防止で二酸化炭素を25%削減するためには、二酸化炭素を排出しないクリーンな新エネルギーを増やしていくしかないと思う。新エネルギーは太陽光、風力、原子力発電等が考えられるが、太陽光、風力は環境面の観点からまだまだ問題があると思う。そのような状況の中で、原子力発電はもっとも有効な手段と考えられる。資源の少ない我が国にとっては資源の有効利用は必要なことであり、ウラン燃料のリサイクルであるブルサーマルは推進すべきだと思う。	県	1月25日	メール	2-1-1
92	女川原子力発電所3号機のブルサーマルの安全性に係る自治体の見解(案)に対する意見です。 テレビなどで、原子力が安全であるかのように述べられていますが、疑問です。将来の子どもたちのために、危険なもの・心配なものは、残したくないです。始めてしまえば、取り返しがつきません。私は、ブルサーマル計画も現在の原子力発電にも、不安を抱えています。もう、これ以上自然環境を危ぶむことはすべきではありません。	県、市	1月25日	メール	2-1-2

93	危ないので、反対です。	県、市	1月25日	メール	2-1-2
94	意見: プルサーマルには海外で40年以上におよぶ実績があり、国内でも昨年12月に九州電力(株)玄海3号機において営業運転を開始しており、安全性に問題ないことが実証されている。また、今回の国の審査により、安全性について、問題ないとの結果となっており、地球温暖化防止に対して有効なものであることから、早期にプルサーマル計画を推進すべきである。	県	1月25日	メール	2-1-1
95	【意見提出の要件を満足していなかったため、無効とさせていただきます。】	県	1月25日	メール	
96	パブリックコメントを申し上げます。 現在、青森の再処理工場では、①試験運転ながら、既に放射性物質が放出されており、環境が汚染されていると聞いております。プルサーマル計画は、この再処理過程と密接なつながりがあり、プルサーマルが実施されれば、三陸の海は汚染され、自慢の海産物も食べられなくなるばかりではなく、地元青森を中心に白血病などの①深刻な健康被害が予想されます。こんな危険な計画を容認するわけには行きません。私たちのあとにこの日本の土地で生きていく人のために汚染されない清浄な自然を残していく義務が私たちにあります。今の私たちがさよよければという考えは間違っていると思います。特に自然は天からの借り物ですから、次世代の人々の為にきれいな状態で受けついでいくべきかと思っております。	県	1月25日	メール	3-8
97	国際公約であるプルトニウムの平和利用、今後世界的にエネルギー需要が逼迫すると予想される状況を踏まえ、エネルギー資源の有効活用は重要であると考えます。また、地球温暖化防止の観点からも、CO2の排出量の少ない原子力発電は積極的に推進していくべきと考えます。 今回、女川原子力発電所におけるプルサーマルの導入については、国・自治体が安全性は維持確保できると判断したことや、実際に海外や九州電力での実績があることなどを踏まえれば、プルサーマルを安全第一で進めていくことは問題ないと考えます。	県	1月25日	メール	2-1-1
98	以下のとおり意見いたします。 現在、環境の問題に対して視線が集まってきており、我々の生活になくはならない電気の問題について、原子力発電所のある宮城県として、考えなければならない時期に来ていると思います。プルサーマルについては、一度使った原子燃料を再利用して使うことで、貴重な資源を有効に使えることが、資源の少ない日本にとって大きなメリットであると思います。太陽光発電などの自然エネルギーも、夜は発電することが出来ません。やっぱり、原子力発電に頼らざるを得ないと思います。電気がなければ生活出来ませんし、理想だけを言っても始まりません。私は、今ある原子力発電所をもっと生かしていくために、そして日本の社会の発展のためにあるべき選択だと思います。	県	1月25日	メール	2-1-1
99	ウラン燃料のリサイクルとしてプルサーマルを実施する事に賛成です。 ただし、原子力発電と言えば、放射線の被曝が問題となりMOX燃料はウラン燃料よりも放射線が強いと聞きます。そのため十分な注意を払う必要があると感じており、事業者はきちんとした対策を実施していただきたい。	県	1月26日	メール	2-1-1
100	原発、プルサーマル、再処理工場に関して何一つ安心できません。①事故があったときの被害が大きすぎます。取り返しがつかずすぎます。このかけがえのない神さまからの贈り物の地球を壊さないでください。情報を操作しないでください。私たちの宝物の子どもの未来を安全で平和なものとするために、どうか再考をお願いします。	県、町	1月26日	メール	1-14-1
101	○意見 プルサーマルの安全性について専門家も「問題ない」とする中間報告をとりまとめている。自治体としても「安全性は確保できる」という見解(案)をまとめている。昨年末には九州電力玄海原子力発電所3号機で既にプルサーマルを実施した実績もある。それらを踏まえ、私は東北電力女川原子力発電所3号機のプルサーマルは進めてもらって結構である。	県	1月26日	メール	2-1-1
102	女川原子力発電所3号機のプルサーマルの安全性に係る自治体の見解(案)について上記見解については、以下の理由により容認できません。再考を求めます。 *安全性検討会議に慎重の人がいない。 *①プルサーマルで出てくる使用済みMOX燃料は処分方法すら決まってない。 子供達にゴミと争いを残してします。 *少しでもあっても、②危険性が高まることは電力会社も認めている。 *プルサーマルをするには再処理工場を動かさねばならず、その工場は海と空に放射能を捨てる。	県	1月26日	メール	1-5-1 2-1-3
103	放射能は目に見えないので不安を感じるが、安全性については専門家も「問題ない」と言っているの、それを信用すべきだと思う。また、発電所で働く人達も「安全第一」で作業に取り組んでくれると思います。 さらに、昨年末には九州電力でプルサーマルを実施した実績がある。わたしとしてはプルサーマルを進めても良いと思います。	県	1月26日	メール	2-1-1
104	一昨年の暮れから火災やトラブルなどが続いていたので、東北電力の管理体制に問題があるのではないかと感じていた。東北電力はいろいろ再発防止対策を行っているようだが、論点15にあるように、今回の検討委員会の専門家の先生方が現地調査を実施し、管理体制を確認、さらに自治体としても十分な安全管理体制であるとの見解を出していることは大きな成果と考える。最近トラブルが無いのは管理体制が確立してきた証ではないか。資源が乏しい我が国にとって、燃料のリサイクルは非常に重要であり、プルサーマルは、安全第一で進めてもらってかまわないと思う。	県	1月26日	メール	2-1-1
105	石巻は魚がおいしく、ゆったりとした北上川の河口の雰囲気が好きで時々出ていきます。プルサーマル発電の承諾を石巻でしないでください。まだ石巻市では市民の判断のために賛成・反対の双方の意見が述べられる市民勉強会が進められ、また宮城県などが設置した「安全検討委員会」が終了していません。住民の理解を充分考慮しているとは言えません。にもかかわらず、プルサーマル推進の決断をして良いのでしょうか。 「MOX燃料」の事故はウラン燃料と比べて、同じ線量を被爆する距離が2倍に拡大する」と聞いています。三陸半島地震では自動停止冷却水も水も事故があり、05年の宮城沖を震源とする地震では原発が自動停止しています。地震被害、火災発生など事故続きの女川原発で、危険なプルトニウムの扱いを簡単に進めるべきではありません。 もしプルサーマル発電を始めて、使用済み核燃料は、①女川原発の敷地内で保管することになるのでしょうか。②危険な廃棄物の処理はどうするのか、教えてください。 もし事故が発生した場合には海産、農産物への被害は勿論のこと、ヒトへの影響を考えると、プルサーマル発電は絶対止めるべきです。	市	1月26日	メール	1-5-1 1-6-1
106	「廃棄物の処理」の検討を抜きにした「自治体見解(案)」は信頼できない。 「安全性検討会議」は、プルサーマルの技術的安全性について検討する組織として設置されたものであるが、その構成は原子力推進の立場に立った既存の監視協議会などの原子力・放射線の専門家に、地震、耐震工学の専門家を加えただけの組織である。 原子力発電は、将来にわたって人類にエネルギーと同時に「事故による被爆の危険性」や「廃棄物の処理」という負担についても担わせるものであり、プルサーマルにおいてはさらに「事故による被爆の危険性」を大きく、「廃棄物の処理」をより難しくするものである。 ① 安全性検討会議では、「事故の危険性」については検討されたものの、現段階で具体化していない「廃棄物の処理」については検討するすべがなく、かつ、検討できうる専門家も委員として選出されていない。 ②「プルサーマルの必要性」の検討を抜きにした「自治体見解(案)」は信頼できない。 宮城県、石巻市、女川町の主催で開催された「基調講演会「プルサーマルを考える」」では、「プルサーマルは利点が無くやる必要性がない。」「はじめから問題を安全性だけにしぼって技術上の議論をするだけでは、問題を立地地域の問題に矮小化し、住民の方だけに負担を押しつけるもの。」「との見解が、慎重な立場の講師から出された。自ら主催した「基調講演会」で、かつ、自ら選出した講師から出された見解を、自治体見解(案)の策定に反映されているとはいえない。 ③県民に広く検討の機会を与えない段階での「自治体見解(案)」は信頼できない。 基調講演会や対話集は、女川町と石巻市という限定された地域でしか開催されておらず、宮城県民が広く参加できる状況ではなかった。プルサーマルは、将来にわたって人類にエネルギーと同時に「事故による被爆の危険性」や「廃棄物の処理」という負担を負わせるものである。 「事故による被爆の危険性」は、女川町や石巻市に限らず県民全体が負うものであり、プルサーマルについて広く県民に理解していただく努力を自治体として行うことが必要である。仮に、危険性が地域的なものであるとしても、女川町民や石巻市民の方に負担を押しつけてエネルギーを享受することとなるのであり、やはり県民の公平・公正さを保つためには、広く県民にプルサーマルの理解を深めていただく取り組みが必要である。 広く県民にプルサーマルの理解を深める努力を抜きにして策定した「自治体見解(案)」の発表自体が問題であり、「自治体見解(案)」への意見募集はさらに大きな問題である。 ④国の(原子力)エネルギー政策追認の「自治体見解(案)」は信用できない。 プルサーマルが国策で進められている政策であったとしても、県民の安心安全、町民の安心安全を守る自治体として、国の政策自体を検証することは、地方自治の観点から必要なことは言うまでもない。 しかし、示されている「自治体見解(案)」は、国の見解を元にまとめられたものであり、国の政策の検証は行われていない。行われているとしても、「安全性」の観点のみであり、未だ明らかにされていない「高レベルを含む『放射性廃棄物』の処理方法」などに関しては、国の見解を鵜呑みにしているだけにすぎない。 「原子力の利用」は必要であってもプルサーマルは「危険性が高く踏み込むべきではない」とする専門家の方も多くいるのであり、国の政策自体を検証することができないのであれば、プルサーマルの是非の判断は見送るべきである。 「自治体見解(案)」を一旦白紙に戻し、改めて検討をやり直すこと。 ⑤ プルサーマルの前提となる、「高レベル放射性廃棄物」の処理方法や「使用済みウラン燃料」の再処理の見直し、さらには「使用済みMOX」の処理方法、加えて「高速増殖炉計画」の見直しなどが総体として明らかになり、総体として進んでいかなければ、女川原発3号機でプルサーマルを行う必要性に意味合いを持たせることは無理がある。 現在発表されている「自治体見解(案)」は一旦白紙に戻し、高速増殖炉を柱とした核燃料サイクル計画の見直しを国が発表した段階で、改めて「必要性」についても十分検討し、かつ、県民に広く理解を深める努力を行った上で「自治体見解(案)」を発表されることを強く要請いたします。	県	1月26日	メール	2-3-7 2-3-8 2-5-2 3-2
107	始めまして。仙台市泉区●●に住む●●と申します。 女川原子力発電所におけるプルサーマル導入に関してとても強く不安を抱いております。 * ①耐震安全性は問題無いと考えられている。とありますが、近い将来高い確率で宮城県で地震が起こる可能性が高いと、ラジオなどで地震の備えをと警告しています。もし問題が起きた場合、その後の対応策は地元住民に理解されるよう説明会など十分に行われているのでしょうか？起きなかったときの安全性を謳うより、起きてしまった場合のケースを考え、住民理解を得るべきではないでしょうか？起きなかったときよりも、起きてしまった方がリスクは高いのですから。 * ②プルサーマルで出てくる使用済みMOX燃料の処理の方策の検討がこれから始まる。とありますが、プルサーマルが始まれば使用済みのゴミが出てくるばかり、その処理の方法が決まっていなければ、ゴミは増え続けるばかりです。 運転が開始される前に、ゴミが出てくる前に、処理をどうするか明確な方法と説明が欲しいです。 * 少しでもあっても、③危険性が高まることは電力会社も認めています。 少しでも危険性は否定できないのであればプルサーマルは導入しないです。 以上のことから、プルサーマルの導入には反対します。以上です。	県	1月26日	メール	1-5-1 1-7-3
108	平成20年の原子力発電所内の連続火災や、平成21年の非常用炉心冷却系の状態での原子炉運転など、県民に不安を与える不具合やトラブルが散見されていた。これは東北電力の安全管理体制に疑問を持たざるを得なかった。しかし、それらのトラブルを受けて論点の15にあるように、ISO9001の品質マネジメントを基本とし、社長自らが安全管理のトップとして、原子力安全に係るPDCAサイクルの継続的改善を見えるものとするなど、安全管理体制の再構築が確立し、自治体としての見解も安全を十分確保できる体制と認識しており、プルサーマルを実施するにあたっての安全の土壌はできあがったのではないかと考えているので安全第一で進めていただいても構わないと思う。	県	1月26日	メール	2-1-1

109	<p>青森県六ヶ所の工場を見学したことがあります。核燃料サイクルを着実に進めていくためにも、プルサーマルは必要だと思います。その上で、国はMOX燃料の再処理や高速増殖炉の開発をしっかり進めていただきたいと思っています。</p>	県	1月26日	FAX	2-1-1
110	<p>1. MOX燃料40年以上使用実績があると言っても、2007年比で世界の原発の13%程度であり、MOX燃料が使われた例は1%に満たないもので、とても実績があると言える数字ではない。また、女川原発と同じ沸騰水型では資源エネルギー庁の発表では2008年末で2,000体程度である。そのうち3分の1まで入れてやった原発はあるのか、あればどの原発でどれくらいやったのか明らかにしてもらいたい。さらに、外国と日本ではプルトニウムの含有率が違うと聞いているがどうなのか明らかにしてもらいたい。 2. MOX燃料の品質について、社員を常駐させると言っているが、社員が常駐したからといって品質が保証されるのか。各電力会社の不純物混入自主検査項目の項目数に違いがあるが、東北電力は何項目を予定しているのか、また、その結果を公開する用意があるのか明らかにしてもらいたい。 3. 使用済みMOX燃料について、基調講演会の質問に対し東北電力は30年以上保管が出来ると言い、資源エネルギー庁は永久的ではないと答えているが非常に疑問が残る。政府の原子力政策大綱は概ね5年ごとに書き換えられているが今年がその年であるが、今日段階では開かれる見通しが立っていないと聞いているがどうなのか。使用済みMOX燃料はウラン燃料と比べ発熱量が高く、超ウラン元素という厄介な放射性核種を多く含んでいるため、普通の再処理工場では取り扱うことが出来ないといわれています。六ヶ所再処理工場の次に第2再処理工場に送るとなっているが、六ヶ所がどのような状況で第2再処理工場がいつ出来るのか明らかにしてもらいたい。 4. 安全性検討会議の検討結果について長谷川座長の説明を聞いたが、その内容は資源エネルギー庁や東北電力、原子力保安院の言うのとおりの内容になっており、十分に検討したものとは言いがたいものだった。検討会議自体慎重派の専門家がいないということもあり、最初から結果が見えている会議であったと言わざるを得ない。宮城県への対応が極めて民主的でないことも明らかになったと言える。 5. 本来安全性と共に必要性についても検討すべきであったのでは。核兵器を持たない日本が余りにもプルトニウムを持ちすぎ諸外国から警戒されて、もともと高速増殖炉で燃やすべきプルトニウムを消費のために安全余裕を低下させてまで普通の原発で燃やそうということとなったのではないかと。国策の失敗を地域住民に押し付けることとなるのでは。</p>	県	1月27日	FAX	1-2-1 1-3-1 1-3-5 1-5-1 2-1-2 2-4-1 2-4-7 3-3
111	<p>石巻市は市民勉強会を組織し、プルサーマルの安全性のことだけでなく、そもそも必要であるかどうかについても検討中だと聞きました。それに、プルサーマルでリサイクルできるウラン燃料はたったの1-2割であるということも、あとは・・・？そのようなリサイクルシステムのまま走り始めるのはやはり危険ではないでしょうか？とても不安です 宮城県は、四季を通じて新鮮な野菜や魚が食べられて、そしてお米も美味しい・・・とても恵まれているところだと思っています。その大地と海をずっと守っていき、それからたくさんの白鳥や渡り鳥たちが、これからも安心して渡って来られるように、空も汚したくないですね。</p>	県	1月26日	メール	2-1-2
112	<p>女川へのプルサーマル導入には反対です。ひとつには、プルサーマルを動かすためのMOX燃料をつくる六ヶ所村の再処理工場の稼働に大変な危惧を抱いているからです。また、リサイクルといっても、原発で出される核廃棄物の数%しかMOX燃料として使えない。原発を使う限り、核廃棄物は増え続けます。どうか、地球に住む私たちが、本当に安全な生き方ができるよう。原発を減らす方向に進むことを願っております。</p>	県	1月26日	メール	3-6
113	<p>「安全性は確保される」との見解は、一方的な意見でしかないと思います。県民ばかりでなく、日本全体、いや、世界中に被害をもたらす危険性があります。風向きが仙台に向いているから考えられないほどの死亡者が発生するかも知れません。「検討会議」には批判的な学者も入れて、慎重に対応していただきたいと願います。それだけでなく事故を繰り返している原発を信用できません。原発が無くなることを願っています。</p>	県	1月26日	メール	2-4-1
114	<p>2009年9月5日の基調講演会での東北電力の配布資料(以下「9.5配布資料」)の記載を素直に読めば、①女川3プルサーマルの大前提は「東北電力の原発から発生した使用済燃料を再処理して回収されたプルトニウムの利用・リサイクル」ということを意味するものではありませんか。 また、現時点で東北電力の原発で使用済燃料が再処理されたのは女川原発1号機だけだということを知っていますか。そのことを東北電力などから説明を受けましたか。</p> <p>机上資料として申請書は毎回各委員の手に置かれていたようですが、上記添付書類4の記載内容について、東北電力または原対室・WGなど(以下「東北電力など」といいます。)からきちんと説明がなされましたか。説明がなかった場合でも、委員各人がその記述に目を通し、女川3プルサーマルには女川1由来のプルトニウムが使用されることが暗黙の前提・共通認識となっていましたか。もしも、②女川3プルサーマルに女川1由来のプルトニウムが必ずしも使用されないということを前提として検討がなされたらとすると、申請書の記載を前提としないで一体何を前提として検討を行なったのですか。申請書の記載は、重要な前提・検討対象ではないのですか。また、検討会議配布資料リストには見当たりませんでしたか、東北電力などから、9.5配布資料の提供と説明は受けていましたか。</p> <p>女川3プルサーマルで使用されるプルトニウムが、国内外の他の電力会社(原発)の使用済燃料由来であったり、他国の核兵器・核兵器用プルトニウム生産用原子炉由来であったりしたら、あるいは一部にそのような他社・他国由来のプルトニウムが混入したものであったら、上記の①申請書・9.5配布資料の記載は「正確なもの」と言えるのでしょうか。</p> <p>東北電力が女川1で発生した使用済燃料の再処理を委託した(している)英・仏・東海・六ヶ所いずれの再処理工場でも、使用済燃料を電力会社毎にきちんと区別して再処理する方式を行なっておらず、複数の電力会社の使用済燃料をゴチャ混ぜで再処理し、回収したプルトニウムを各電力会社の搬入プルトニウム量に応じて各社に「割り当て配分」するだけのようですが、そのような再処理の実態を東北電力などからきちんと説明されましたか。 そのような再処理方式では、女川3プルサーマルで使用される「割り当て配分」されたプルトニウムに、女川1由来でないプルトニウムが混入するものではありませんか。場合によっては、「割り当て配分」された大半のプルトニウムが女川1由来ではない可能性もあることになりませんか。 ①東北電力が女川1由来でないプルトニウム混入の可能性を十分認識していた上で上記の申請書・9.5配布資料の記載を行なったとすると、それは「不正確な記載・誤記」ではなく、自社プルトニウムリサイクルを宣伝するための、意図的な「虚偽記載」ではありませんか。また、上記の申請書・9.5配布資料の記載は、地元自治体・地元住民に対する「正確な説明・情報提供」にはなっていないのでしょうか。</p> <p>①東北電力が、女川3プルサーマルで使用されるプルトニウムについて、申請書等に「不正確な記載・誤記」もしくは「虚偽記載」を行なったことを見落としても、安全性について正確・十分な検討を行なった、地元自治体・地元住民から付託された自らの役割を十分に果たしたと言えるでしょうか。少なくとも、東北電力が安全解析の前提としたMOX燃料中のプルトニウム組成と、女川1の使用済燃料に由来する実際に女川3プルサーマルで使用されるはずのMOX燃料中のプルトニウム組成との間に、解析に影響を及ぼす程度の有意な差があるのかないのか、きちんと確認・調査すべきではないですか。その上で、もしも有意な差があることが判明した場合は、改めて、女川3プルサーマルで使用されるプルトニウム組成やそのバラツキの範囲を正確に把握した上で、関連する安全確認事項を見直す必要があると考えませんか(審査した論文に不正確な記載・虚偽記載があった場合、その前提から導かれた結論を見直すのは当然ではないでしょうか)。</p> <p>プルサーマル・余剰プルトニウム消費を国策として推進する国は、東北電力の申請書等の不正確な記載・虚偽記載を見逃し、あるいは正確な記載に訂正するよう指導・要求せず意図的に容認して、安全審査を通し、去る1月8日に許可を出してしまいました。ここで、①地方自治体の会議体である検討会議は、そのような国の審査結果に異を唱えることは越権行為であってできないと考えるのでしょうか。それとも、「国の審査結果に対して」、地方自治の観点や地元住民から付託された役割に鑑み、国の審査結果・判断に拘束されことなく独立して、学識経験者としての独自の視点から、検討・判断するのでしょうか。</p> <p>①プルトニウムの組成変化に関連して、「MOX燃料の装荷時期の遅れによる影響」(p.1)として、MOX燃料製造後の装荷時期が5年間遅れた場合について評価・説明がなされていますが、製造後5年間経過後のプルトニウム組成(変化)は、最大・最悪の条件を仮定したことになるのでしょうか。「MOX燃料製造時」と「5年後」のプルトニウム組成(変化)について、東北電力などから具体的にデータが示されたのでしょうか。また、製造から最大5年間の遅れを評価した理由は、製造から5年以上経過したMOX燃料は女川3プルサーマルでは使用しないことを東北電力が確認しているからなのでしょうか。それとも、いかなるプルトニウム組成のMOX燃料でも、5年以上経過すれば、核特性的変化・反応度係数に対する影響はなくなるのでしょうか。一方、女川1の運転開始直後の使用済燃料から、燃焼度が高められた少なくとも前回定検までに取り出された使用済燃料のすべてについて、原子炉から取り出されてからの経過時間や再処理後の経過時間については、MOX燃料・プルトニウム組成に影響しない、あるいは、「装荷時期5年間の遅れによる影響」の範囲内に収まる、ということを確認したのでしょうか。</p> <p>「MOX燃料に関する照射試験実績について」(p.13)の項で、①MOX燃料の特性把握を目的に実施されたドーナル炉(オランダ)の実験で使用されたMOX燃料のプルトニウム含有率5.4、6.4wt%(p.14)は、女川3で使用予定のMOX燃料ペレットの最大プルトニウム含有率10wt%以下という基本仕様に対して、「ほぼ同じ仕様である」(p.13)と言えるのでしょうか。女川3で使用予定のMOX燃料より厳しい評価を与えるもの、と言えるのでしょうか。</p> <p>論点4の輸送時の安全対策に関連して、MOX燃料の線量当量率の評価条件として「Pu組成:低組成(Pu割合62%)、再処理後の期間:2年経過」を設定していますが(p.16)、この条件は、①最初に女川3プルサーマルで使用されるはずの再処理から10年以上経過した、したがってAm241を多量に含むようになっている。フランスに保管中の女川1由来のプルトニウムと、大きくかけ離れているのではありませんか。その意味で、上記の評価条件および得られた結果は、安全側のものになっていないのではありませんか。 また、実績が記載されている東京電力・中部電力のMOX燃料中のプルトニウム組成と女川1由来プルトニウム組成と、どの程度の差異があるのか確認しているのでしょうか。</p> <p>論点6の使用済MOX燃料の処分に関連して、使用済MOX燃料の貯蔵によって管理容量を超える事態の発生を地元住民が懸念するのは(p.19)、通常の再処理可能なウラン燃料でさえ六ヶ所再処理工場の稼働延期などにより思惑通りには搬出されない事態が想定されることから、ましてや再処理・工場建設の目処すら具体的に立っていない使用済MOX燃料はなおさらそのまま溜まり続ける可能性が高いと考えられるからだと思いますが、①使用済燃料プールが空の状態を仮定して定検約30回分の貯蔵能力があるという東北電力の説明は、地元住民への回答になっていないのではありませんか。少なくとも、現状のプールの保管状況を基に説明すべきだとは思いませんか。</p> <p>論点8-3のプルトニウムスポットに関連して、東北電力が解析評価した結果(p.21)や実験・解析結果より、燃料健全性に与える影響は無視し得る(p.22)とされていますが、①解析・実験で想定・使用されたプルトニウム組成が、女川3プルサーマルで使用されるはずの女川1由来プルトニウム組成より厳しい評価を与えるものであることを、確認していますか。 また、図8-4、8-5に示された実験で使用されたMOX燃料のプルトニウム含有率5.4、6.4wt%(p.22)は、女川3で使用予定のMOX燃料ペレットの最大プルトニウム含有率10wt%以下という基本仕様に対して、厳しい評価を与えるもの、と言えるのでしょうか。</p> <p>第4回「資料-2」の第2回-No.1:①女川IMOX炉心は、高燃焼度8×8炉心、9×9炉心や先行MOX炉心と「基本的にはほぼ同等」としていますが、第1表からは、女川IMOX炉心は高燃焼度8×8炉心や9×9炉心より安定性が悪化することが読み取れるのではありませんか。 第2表で、最小境界出力比に関する許容設計境界は「Pu含有率の製造時のばらつき等を考慮して設定する」とされていますが、その考慮したばらつきの範囲は、女川IMOX炉心に使用する女川1由来Puのばらつき実態を反映していないのではありませんか。</p> <p>第4回「資料-2」の第2回-No.4(論点1):①表1と表2を羅列的に示していますが、表2ではMOX新燃料にPu241が「0.3%」含まれているのに、表1ではPu241に起因する放射能が「0」(=Pu241は消滅し、すべてAm241になっている?)と記載されているのは、矛盾していませんか。また、表2では、Pu239と241の核分裂性Pu(PuF)の合計が66%となっていますが、女川IMOX炉心に使用する女川1由来Pu組成の実態を反映していないのではありませんか。</p> <p>第4回「資料-2」の第2回-No.8(論点2):表に示されているMOX燃料加工施設①～⑦のうち、脚注*4の記載から判断すれば、現在も稼働している=女川IMOX燃料加工を委託可能な施設は、①のフランス・MELOX社だけではありませんか。また、同社の実績は、大半がフランス国内のPWR原発への供給に限られており、発電所が不明な分でも大半がPWR用で、①BWRはドイツのグンドレミンゲン原発用だけではありませんか。さらに、同原発は女川3と燃料型式も違い(同原発は9×9または10×10、女川3は8×8)、しかも同原発のMOX燃料の「大半」は③のベルギー・ベルゴニュークリア社が加工したものであることから、①MELOX社の製造分は極めて僅少なのではないですか。そのような実績で、BWRである女川3のMOX燃料製造について「実績十分」と評価できるのでしょうか。</p>	県	1月26日	メール	※

第4回「資料-2」の第2回-No.16(論点5):表5-2とその(注1)によれば、軽水炉からの使用済MOX燃料の再処理で実績があるのは稼働中のフランスUP2-800だけですが、処理対象(設計上の想定)が65GWd/tと記載されているだけで、女川3プルスーマルで想定されている40GWd/tの燃焼度の使用済MOXの処理実績は明らかではなく、また、上記のとおりフランスではPWRでのみのMOX燃料使用であることを考えれば、BWR原発からの使用済MOX燃料の再処理実績は“皆無に等しい”ではありませんか。①女川3プルスーマルで想定されている燃焼度(40GWd/t)のBWR使用済MOXの処理実績は、“全くない”ではありませんか。

第4回「資料-2」の第2回-No.18(論点6):事実確認ですが、放射線量が高く労働者被曝の危険性の大きなMOX新燃料は、原発搬入後、原子炉へ装荷されるまで、使用済燃料プールで保管されるのではないですか。その場合、①取替え用新MOX燃料分(最大76体分?)だけ同プールの空き容量は減少するため、最大貯蔵容量は2256-76=2180体とすべきではないでしょうか。

第3回-No.1(論点9):第1表で、核分裂性プルトニウムが重量比で低組成約62%~高組成約75%の組成変動範囲で、燃料棒の出力分布のばらつきが0.2%程度に収まることが示され、「決められた制限値や判断基準を満足することを確認」したとされています。また、「安全評価では、Pu組成の変動を考慮した安全側の値..を用いている」と述べていますが、その記述から、考慮されたPu組成の変動幅は、上記低組成約62%~高組成約75%であると思われます。したがって、①安全性確認の大前提として、『申請書』に明記された「自社プルトニウム=女川1から取り出された使用済燃料を再処理して得られたプルトニウム」が、上記範囲に収まることを証明・確認する必要があるのではないのでしょうか。もしも範囲外であることが判明した場合、検討会議でなされた安全性検討・議論では“真の安全性は確認されていない”ということになるのではないのでしょうか。

第3回-No.7(論点12):①企業秘密の具体的なデータが記載された東芝のレポート(沸騰水型原子力発電所MOX燃料の貯蔵について)を引用した第1表によれば、ベースケース(Pu割合67%)に対して「Pu低組成の影響」として「Pu割合58%」を想定していますが、これがより現実的な低組成Puの想定値ではないのでしょうか。すなわち、⑥の想定範囲は不十分・非現実的なのではないのでしょうか。他方、「燃料装荷遅れの影響」として「再処理後5年」(Pu241の減少・Am241の増加)を“最悪の場合”として想定しているようですが、女川3プルスーマルで使用予定と思われるフランスにある女川由来Puは、その最悪想定をはるかに超える10年以上前の1998年までに再処理されているため、企業秘密として肝心の女川3号評価結果を白枠表示で隠すまでもなく、過小・無意味な結果しか表示されていないことは明らかです。したがって、検討会議でなされた安全性検討・議論では“真の安全性は確認されていない”ということになるのではないのでしょうか。

第4回「資料-2」の第3回-No.14、15:①MOX燃料のFPガス(核分裂生成物としてのガス)の放出率は、No.14で示された評価では「ウラン燃料と大きな差異は見られない」としている一方で、No.15のコメントでは「放出率が高くなる傾向がある」と述べています。いずれが正しいのか県民自身で確認・判断しようとしても、No.14の第5図が企業秘密の名の下に隠されているため、不可能となっていますが、これは問題ではないのでしょうか。上記の相反するコメントは、安全性について、極めて主観的な評価・判断に依存していることを示しているのではないのでしょうか。

第3回-No.15:第1表より①「MOX燃料の採用による影響の多くは、...影響を十分低減でき、また、影響を考慮しても...安全上問題ないことを確認している」と述べられていますが、物性5項では「成型加工から5年経過した場合を考慮」し、影響する要因としてAm241の増加が示されていますが、再処理から10年以上経過した女川1由来Puの使用を前提とすべきではないのでしょうか。

①国は「検討範囲としたMOX燃料の特性、挙動は、ウラン燃料と大きな差はなく」としていますが、女川3で使用される女川1由来プルトニウムはその検討範囲に含まれているのでしょうか。それをどのような方法でどのような資料を用いて検証したのでしょうか。

図3で、②MOX燃料棒と9×9燃料棒を比較して、ガス溜め用空間を大きくしたことを示していますが、8×8燃料棒での空間の大きさを比較すべきではないですか。又は、内径に対する空間部長さの比などで比較すべきではないのでしょうか。

③MOX新燃料について、表1ではPu241は含まれず(代わりにAm241が含まれている)、表2ではPu241は0.3%含まれていますが(全Puは4.0%)、女川3で使用される女川1由来プルトニウムはその検討範囲に含まれているのでしょうか。それをどのような方法でどのような資料を用いて検証したのでしょうか。

論点2 について 検討会議でも、委員から「実績の意味」について疑義が呈されていましたが、①女川3で使用されるMOX燃料と同様のBWR燃料の実績が「ほとんどないことを全く記載していないのは、悪質な隠蔽・情報操作ではないですか(ふげんは論外。ドイツ・グンドレミンゲンは8×8燃料ではありません)。結局は数値1での「2体」だけが、実績の可能性があるものではないですか(それすらPu組成や燃料棒サイズ、燃焼度などが、女川3MOX燃料の想定範囲をカバーしているかどうかは不明)。実績がなくても、試験等で安全を確認しているからプルスーマルを推進するなら、「実績がある」と虚偽の記載をせず、正直にそのとおり記載すべきではありませんか。別紙1で、ドイツの2000年までの8×8燃料ではない実績を示すことに、どんな意味があるのでしょうか。また、装荷率に2006年の値を記載しているのは、おかしくありませんか。ドイツの「認可条件」を記載していますが、女川3でも当初は申請内容である3分の1炉心までの装荷はしないように、ドイツでも申請認可されたとしても、現実的にその条件での「運転・使用実績」があるかどうかは極めて怪しいのではないですか。女川3で使用される女川1由来プルトニウムの組成が「標準的な組成(核分裂性プルトニウム67%)」であることを、どのような方法でどのような資料を用いて検証したのでしょうか。

論点3 について ①公開フォーラムで小山氏が1999年検査データ改ざんの問題点として指摘した、別紙3-3記載の技術基準(省令)への適合性判断に数値的基準がないこと、主観的判断に依存していることについて、全く回答がありませんが、それで安全性は確保できるのでしょうか。

検査データ改ざんの原因が解明された上で根本的・具体的な再発防止対策が講じられなければ安全性は確保されないと思いますが、添付3-2記載の原因・対策は、結局、品質保証体制・監視が不十分だったから十分に、というような抽象的なものでしかありません。その一方で、2009年8月19日の関電公表のMOX燃料ベレット不良品について、製造元のメロックス社が関電へのデータ提供に応じなかったとされていますが、②製造過程がブラックボックスとなっている限り、安全性は検証不能となるのではないですか。国は、平成14年通達で「不正が起こらないような仕組みを構築している」としていますが、その「仕組み」は機能しないのではないですか。添付3-1記載の東北電力の「要員」が、検査データ改ざんを見抜けなかった当時の関電・国の要員とどこがどのように異なるのか、具体的に明らかにして下さい。

論点4 について 線量当量率の評価条件で、MOX燃料は「Pu組成が低組成(Pu割合62%)で再処理後2年経過」が仮定されていますが、それが最も厳しい評価を与える条件となっているのでしょうか。例えば、Pu割合70%の方がPu241・Am241が多くなるのではないのでしょうか。経過時間が大きいほどAm241が多くなるのではないのでしょうか。仮定された条件や先行炉(東電・中電)での実績値より、女川3で使用予定の女川1由来プルトニウムから製造されたMOX燃料の方が線量当量率が必ず低くなることを、具体的に証明して下さい。

論点5 について ①使用済MOX燃料の第二再処理工場での再処理について、国策として2047年から実施するとされていますが、公共事業の大幅見直しなどの不透明性は大きいことから、1世代後の30年以上先の政策実現に依拠するという責任放棄・言い逃れをせず、現時点での実施見通しは全くないことを正直に記載すべきではありませんか。また、六ヶ所再処理工場が試運転段階からのトラブル続きで稼働していない現実を鑑みれば、小型試験装置などの試験段階で可能とされた技術でも、実際の施設で商業的に実施することは不可能なのではないですか。表5-1記載の対応策が、仮に技術的に可能なものだとしても、例えばフィルターの洗浄・交換頻度の増加や溶媒洗浄用試薬流量の増加などで、実際の施設には経済性がないのではないのでしょうか。UP2-800での実績でも、溶解条件が大幅に悪化していることに鑑みれば、硝酸濃度の1.7倍の上昇や溶解時間の3.5倍の増大などで、経済性は大幅に低下するのではないのでしょうか。

論点6 について 第二再処理工場の実現性が極めて乏しいのに、また、自らが事業主体でもないのに、第二再処理工場の稼働を前提に、東北電力が「原子力発電所に永久的にMOX燃料が貯蔵されることはない」と断言するのは、おかしいのではないのでしょうか。①プールの貯蔵能力に関して、本格稼働すらしていない六ヶ所再処理工場への全量搬出を仮定して、定期検査約30回分が貯蔵可能と主張するのは非現実的なものではありませんか。少なくとも現時点においては、現在の貯蔵量を除いた分の貯蔵余力を明らかにすべきではありませんか。また、プルトニウムの大間原発への譲渡という現実を踏まえプールの余力を説明するなら、女川3でのプルスーマル実施による東北電力自体の資源節約効果が極めて小さいものでしかないことを、きちんと説明すべきではありませんか。

②国の全量再処理路線について、放射性廃棄物の全量が増えたとしても、高レベル廃棄物の体積や処分場面積を低減できるので環境適合性があるとしていますが、面積の低減により処分場候補地の選定の困難性がどの程度改善され、土地取得の経済性はどの程度向上するのでしょうか。再処理費用の増大・周辺環境への放射能の垂れ流しによる環境悪化より環境適合性があると主張する理由・具体的根拠は何でしょうか。逆に言えば、一度高レベル廃棄物処分場を設置してしまえば、そこでの集中処分が予想されることから(複数の処分地確保は困難)、全量再処理路線を選択せずに直接処分する場合に要する面積が4倍程度大きくなって、立地地点選定の困難性や環境適合性が大きく変わることはないのでしょうか。使用済MOX燃料の再処理が高速増殖炉での使用を前提とする限り、それが実現しない場合または実現するまでのかなりの間は、女川3のプールに貯蔵されたままになることを、正直に述べるべきではありませんか。

①論点8-2で、MOX燃料を9×9燃料と比較して、プレナム体積比が大きいと主張していますが、論点1の図3のように内外径も被覆管厚さも異なるものを比較して、どのような意味があるのでしょうか。

また、②ベレットのPuO2含有率を最大の10wt%を仮定していますが、その際のPu組成も最大値・評価を最も厳しくする値を仮定しているのでしょうか。

③表8-3の反応度投入試験は、燃焼度やPu濃度・組成の点からも、厳しい評価条件で実施されているのでしょうか。

④論点8-3で、図8-4、8-5のデータで、MOX燃料のプルトニウム含有率(6.4wt%や5.4wt%)は、女川3での最大想定PuO2含有率10wt%(Pu含有率なら8.8wt%)より低いのではないのでしょうか。図のデータは、Pu組成の点からも、安全側の結果になっているのでしょうか。

論点10 について 制御棒の信頼性に関して、第3回検討会議での⑧若林委員からの質問に対し東北電力は、女川では現在ハフニウム制御棒を使用しておらず、他社ブランドで生じていたひび割れなどの異常は女川ではなかったと繰り返し説明しています。しかし、女川2では、06.5.23に公表されたように、国の暫定基準とされた熱中性子照射量を遥かに下回る照射量のハフニウム制御棒5本で実際にひび割れが見つかったものではありませんか。また、06.12.13発表のとおり女川1でボロンカーバイド制御棒21本(80本中)に、さらに女川2でもボロンカーバイド制御棒5本(124本中)に、それぞれひび割れが見つかったものではありませんか。ボロンカーバイド制御棒でもひび割れが発生する可能性があるとするれば、制御棒1本の負作動可能性を検討するだけでは不十分ではないですか。このような東北電力の虚偽の説明・事実隠しを前提として、検討会議は制御棒の信頼性について真の安全性確認ができたのでしょうか。改めて正確な事実報告を東北電力から受けた上で、検討会議でこの論点についての検討をやり直すべきだとは思いませんか。

①論点11-1に関して、論点4と同様、データの前提条件が、女川1由来プルトニウムの範囲を包含しているかどうか、明らかにして下さい。

②論点11-2についても、データの前提条件が、女川1由来プルトニウムの範囲を包含しているかどうか、明らかにして下さい。また、論点11-2の使用済MOX燃料の線源強度ではPu組成の高組成75%を仮定しているのに対し、論点11-1の表面線量率では低組成62%を仮定しているのは、一貫性がないではありませんか。

	<p>論点5に関して ③使用済MOX燃料の処理の方策については、原子力政策大綱に「2010年頃から検討を開始する」と示されているから大丈夫だとされている。これはあくまでも検討が開始されるのであって、処理の方策が決定されるのではない。事の経緯によっては「第二再処理工場」の建設を断念しなければならない事態も想定される。「六ヶ所再処理工場」の建設の経緯からも、想像力を働かせれば考える事である。 使用済MOX燃料の再処理が技術的に可能だと言う事と、「第二再処理工場」が建設出来ると言う事は、イコールではない。その点で「安全性検討会議」の委員の見解は楽観的過ぎる。これまでの日本の原子力政策は、後始末の問題を先送りしたまま進められてきた。その事が今いろいろな問題を引き起こしている。使用済MOX燃料の処理の方策を決定しないままプルサーマルを開始するのは、その歴史を繰り返す事になる。</p> <p>論点6に関して ④使用済MOX燃料の発電所内の使用済燃料貯蔵プールでの貯蔵に関して、東北電力は定期検査約30回(約40年)貯蔵可能だと説明している。この説明に対して「第2回安全性検討会議」で栗田委員から疑問が出されています。(議事録P21～P22) この想定は現実と乖離しています。もともと使用済ウラン燃料が貯蔵されていない使用済燃料貯蔵プールを考えて貯蔵容量を算定するのは、科学的な態度ではありません。この想定は使用済ウラン燃料を六ヶ所再処理工場と中間貯蔵施設に全て搬出することを前提としています。しかし六ヶ所再処理工場の現状をみると、どの位の使用済燃料を運び出せるか不透明です。中間貯蔵施設を建設する計画を東北電力は発表しているわけではありません。 女川13号機からの使用済燃料の搬出の先行きが不透明なこと、中間貯蔵施設建設の具体的計画がないにもかかわらず、さも使用済ウラン燃料が全量搬出されて、使用済MOX燃料は女川13号機の使用済燃料貯蔵プールで十分貯蔵出来ると主張するのは、住民を納得させようとする意図的な議論です。 その後栗田委員からは異議も出されず、東北電力の説明はそのまま通っています。議論が尽くされているとは思えません。</p> <p>論点8に関して ⑤燃料健全性への影響に関連して、「第2回安全性検討会議」で若林委員から「もし何かの事情でつったMOX燃料を長期的に貯蔵しないとイケないとか、そういう状況になったときに、… 何年放っておいたら… 装荷できなくなるとか、そういうふうな検討はやられているんでしょうか。」(議事録P23～P24)という質問が出されています。 この質問に対して東北電力は「… 安全審査の中で確認をしております一応10年ぐらいのところではみておるんですけども、10年ぐらいの範囲であれば、特に今と変わらずに使えるようなことは評価でわかっています。」と答えています。 この質疑をうけて東北電力は「第3回安全性検討会議」にMOX燃料の装荷時期の遅れによる影響」の評価結果を出しています。ところがこの影響評価は5年の装荷時期の遅れによるもので、10年位は大丈夫との回答を裏付けるものではありませんでした。この保守的でない安全側に立たない評価にたいして、委員からの異議は誰からも出されませんでした。福島第一原発3号機に1999年9月27日に搬入されたMOX燃料は装荷されないまま10年以上保管されており、この燃料の健全性にも関係する事なので、10年の評価で出しなおさるべきです。議論が尽くされていません。</p> <p>プルニウム保有量に関して ⑥女川13号機でのプルサーマル計画は、全炉心560体の燃料集合体のうち228体をMOX燃料に交換するという計画です。燃焼度を平均燃焼度約33、000MWd/t、最高燃焼度40、000MWd/tとするために3定検目で交換するとされています。つまり交換燃料は76体必要になります。MOX燃料を1体作るのに5kgの核分裂性プルニウムが必要とされていますから、年間380kgのプルニウムを確保する事が必要です。ところが現在東北電力が保有している核分裂性プルニウムは253kg(仏国100kg、英国76kg、東海11kg、六ヶ所66kg)しかありません。1度装荷したらなくなる量です。六ヶ所再処理工場が順調に運転したら年間200kgのプルニウムが配分されると東北電力は説明していますが、トラブル続きの現状を見ると年間800トン処理できるかは不透明です。これまで六ヶ所再処理工場のホット試験で処理された使用済燃料は約425トンで、これまで配分された核分裂性プルニウム量は66kgですから、年間200kgの配分を受けるという東北電力の予想もあてにはなりません。 プルサーマル実施の前提となるプルニウムの確保の見通しもないまま、プルサーマルを語るのには本末転倒です。「安全性検討会議」ではこのような現状が問題にもされていません。温室の中での議論のように思えます。プルサーマルによってウラン資源の1割が節約できるという宣伝も、その計算の根拠を失います。</p> <p>プルニウムの品質に関して ⑦現在東北電力が保有しているプルニウムの大部分は英仏の再処理工場に保管されています。この英仏への使用済燃料の輸送は1990年から1994年までの間に行われています。その再処理も仏国では1998年に、英国では2000年に終わっていて、いずれも随分と時間が経っています。しかも炉内から取り出されてからの時間も、仏国分は約7、000日(19年)英国分は約7、500日(20.5年)と東北電力は説明しています。 炉内から取り出されてから長時間経つと、Pu-241が崩壊してAm-241に変わり、アメリカシウムは中性子を吸収する物質の為に、核物質としての品質が劣化します。仏国で再処理された使用済燃料が炉内から取り出された時には、核分裂性プルニウムが約252kgありましたが、そのうちの42kgがアメリカシウムに変化してしまっています。この様なプルニウムの品質については、「安全性検討会議」で議論されていません。</p> <p>「安全性検討会議」について ⑧この間5回開かれた「安全性検討会議」のうち3回を傍聴し、配布された資料は全てに目を通してきました。「検討ワーキング・グループ」の選定した15の論点について、選考された7名の委員が相互に徹底的な議論を行い、それぞれの論点の問題点を明らかにしていく作業が進められるものと考えていましたが、会議の実態はそれぞれの論点について東北電力が用意した資料をもとに説明し、その説明に対して各委員が質問をして注文をつけるという形で進められました。 プルサーマルを実施しようとする東北電力が、自社に都合の悪い事を述べるはずもなく、委員と東北電力のやりとりは東北電力の説明の範囲を出るものではありませんでした。その点で不十分なのです。委員同士の議論が行われることもなく、議論の深まりもなく、検討会議の名に値しないのです。 その事は「第2回安全性検討会議」に資料として出された「各論点毎の検討結果」と、「第5回安全性検討会議資料」である「各論点毎の検討結果」が大筋のところで変わっていない所にも現れています。最初に結論ありきです。 そうなった原因は「検討会議」のなかに批判的な視点がなかった為です。やはり原子力開発・プルサーマルに批判的な専門家を入れるべきでした。</p> <p>「基調講演会」「対話フォーラム」について ⑨この4回の集まりについても見つけてきましたが、慎重の立場の専門家の主張が現実の動きをもとに問題点を指摘し、これからの見通しを展開していたのに対して、推進の立場の専門家の主張は原子力開発の現状を意図的に無視し、希望的観測・理想を語るだけだったように思えます。 慎重の立場の専門家4人の意見は貴重なものでした。県としてはその意見をどのように検討したのでしょうか。少なくとも北海道がやった様に、「安全性検討会議」にこの4人の専門家を招いて、7人の委員と議論する場を作るべきです。</p> <p>プルサーマルの必要性について ⑩宮城県は東北電力から協議を申し入れられて以降、プルサーマルの必要性については、2005年に「原子力政策大綱」を策定する時に「国民的な十分な議論を巻き起こした上でプルサーマル推進を決定したので、改めて検討する必要はない」と、繰り返し述べています。 しかしこの原子力政策大綱を決定する時に、宮城県は意見を述べたのでしょうか。またプルサーマルを押しつけられる地元住民は、その内容に理解を示し同意したのでしょうか。そうではなかったと認識しています。だからこそ今議論することが必要なのです。 2005年以降原子力をめぐる動きがどう動いたか、現状がどうなっているのかを把握した上で、改めて議論すべきです。1度決まった国策が未来永劫続くものでないことは、ダム工事を巡る動きからもわかる事です。大切なのは現実です。 原子力政策の2つの柱である六ヶ所再処理工場「高速増殖炉原型炉もんじゅ」の行き詰まりは2005年にはなかった事です。将来の見通しはますます不透明になって来ています。プルサーマルを急がなければならない理由がないのが現状です。プルサーマルを問題にする時は、まずその必要性から改めて議論を始めるべきです。</p>				<p>2-1-2</p>
121	<p>宮城県も女川町もプルサーマルの安全は確保されるとの見解を表明されましたが、私は子や孫を持つ主婦として 本当に安全なのだろうか？と心配を持つ一人です。日本は世界で初めての被爆国であり、いまなお後遺症に苦しみを抱えておられる方もおります。またチェルノブイルの核実験ではやはり消えることのない後遺症に多くの人が苦しんでいます。もう50年も過ぎたのかと思いますが私たちは第五福竜丸の事件も忘れてならないと思います。 もちろん核実験と電子力発電が同等とは思いませんが、でも安全と言われながら昨年女川原発の火災、システムトラブルが続いておきております。宮城沖地震も想定される中 本当に大丈夫なのでしょうか？過去に場所の記憶が曖昧ですが安全とされ地下に埋蔵した核の汚染物質が流れ出たと記憶しています。 このことを思えばプルサーマルに批判的な専門家の意見も十分に聴いてもっと慎重に考えなくてはならないと思います。 女川港、石巻港、気仙沼港、塩釜港、多くの漁港を持つ宮城県です。海に生きる人々、又今を生きる自分たちのことを考えるだけでなく孫や未来を生きる子孫に自然環境を汚染する危険のある負の遺産を残すことがないように充分、慎重に検討してもらいたいと思います。 美しい海、空、山河、野の花や小さな生物も共に生きていける時代を望みます。</p>	県	1月27日	FAX	
122	<p>1. プルトニウムの特性では、当然ながらその化学毒性・放射能毒性が示されました。それこそが問題の根源というべきものであり、「MOX燃料の装荷率が3分の1以下であること、核的特性等を十分考慮した上で安全な対策を講じていること」を理由に、軽視してはならないと考えます。従来のウラン燃料とは違った、適切な運転管理を難しくする物質を扱う点こそが、プルサーマル実施において基本的に憂慮するところです。</p> <p>2. MOX燃料の使用実績については、どう見ても十分な実績があるとは言えません。「10カ国の原子炉で40年以上にわたる使用実績」と言いますが、その中には少数体試験や80年代で止めた国も含まれています。今後プルサーマルを続けようとしているのはフランスだけ(しかし規制を厳しく慎重に実施)、という実態のようです。BWRでは「日本を含め7カ国」と実績を強調しますが、日本では80年代に敦賀1号機で行った少数体試験(全集合体308体中2体)に過ぎません。およそ「実績」とは呼べない土台の上いきなりぶっつけ本番で商業利用しようとする暴挙と言えるのではないでしょうか。「見解」では幸うじて装荷本数等の実績内容をもつドイツと比べていますが、日本においては未知なる分野に踏み込むこととなります。もう少し謙虚であるべきだと思います。</p> <p>3. 海外におけるMOX燃料の製造では、99年にイギリスBNFL社製造の高浜原発3号機用及び4号機用MOX燃料でデータ不正(捏造)事件をどうしても思い起こします。この時は、関西電力も三菱重工も不正を見抜かず、市民の根気強く執拗な追及によって、発覚に至ったものです。「安全性検討会議」においても議論になったとは思いますが、その品質保証について、「社員を現地に駐在させ」「監査や確認を行う」「第三者機関も」ということで確保されると考えるのは甘すぎると思います。「対話フォーラム」で推進論者が「不良品が多いのは検査が厳しいから」と聞き直った、とか。むしろ不正品や不良品と隣り合わせ(MOX:燃料故?)の製造実態のまま、プルサーマルという高度な技術と運転管理を要求される分野に、製品が供給される実態を、もっと直視すべきだろうと考えます。</p> <p>4. 輸送時の安全対策では、十分な遮へい能力を有する輸送容器を用いる「落下・火災、水没等の事態に遭遇しても耐えられる」と安全性の確保を理由付けます。確かに一定の基準は設けているとはいえ、それはあくまでクリアするための基準に過ぎず、実際の大きな交通事故等では、その範囲(たとえば時速50キロ程度での衝突規模)内では収まらないと考えた方が現実的でしょう。一定程度の放射能の漏洩は前提の上で試験の合格条件が定められているようでもあります。また「テロの脅威に対応するため、輸送車は武装護衛船による護衛も実施」と述べますが、これこそテロ防止を口実とした人権軽視の監視社会・秘密国家への道を切り開くことを意味します。そこまですなければ「安全性確保」ができないのがプルサーマルの本質であり、それ故「見解」の言葉はむしろプルサーマルを否定するものとして受け止めたいと思います。</p> <p>5. 使用済MOX燃料の再処理、及び6. 使用済MOX燃料の処分では、「2010年頃から検討を開始する」という現行の原子力政策大綱の言葉を掲げます。これでは「何も決めていない」と言うに等しく、ここでも「見解」は否定的な説明を語っていることとなります。実際「第二再処理工場」建設は具体化していません。もっとも使用済MOX燃料は臨界管理や核防護上の課題や技術面において、あるいはその必要性からも、困難な問題に直面することが予想されます。当面「女川源子力発電所3号機の燃料プールに保管」と述べますが、結局、使用済MOX燃料は再処理されず、より放射能毒性の高く扱いの厄介な巨大な「ゴミ」が長期間現地に貯蔵せざるを得ない事態となる公算が高いと思われる。プルサーマル実施のウィークポイントであると同時に、原子力行政の極めて場当たり的かつ無責任体制を思い知られるところです。</p> <p>7. 地震によるプルサーマルへの影響では、「燃料集合体の構造も同一であることからウラン燃料と同様の耐震安全性は確保される」と述べます。机上の議論に止まったのではないかと、思われます。構造は同じとしても中身は明らかに異なります。05年の宮城県沖地震における小さな揺れで想定を越える地震動と緊急停止を身近に経験し、07年の中越沖地震における柏崎刈羽原発の惨状を知った住民の不安を払拭するものになっているとは到底思えません。後に評価の対象となる制御性や事故の際の被害の拡大等、プルサーマル特有の課題を不問にして「問題なし」とする責任不在と思われるほどの楽観ぶりには言葉を失ってしまいます。そして、国の耐震安全性評価がまだ出ていない段階での(結果はわかりきっているとも言いかけた)「見解」はもう少し慎重であるべきと考えます。</p>	県	1月27日	FAX	<p>1-1-4 1-2-1 1-3-1 1-4-3 1-5-2 1-7-4 1-9-3 1-9-7 1-10-1 1-10-1 1-13-2 1-14-2 1-15-7 2-1-2 3-1 3-5</p>

	<p>8. 燃料健全性への影響、9. 原子炉の制御性への影響、10. 緊急時の原子炉停止能力これらはプルサーマルを導入することによって生じる不具合ということになります。MOX燃料では、ウラン燃料とはその性質と挙動が異なります。核分裂性プルトニウムの含有により、ペレットや燃料棒の健全性が損なわれる、制御棒の効力が低下する、制御の安定性が悪くなる、暴走の危険性が増す、等数々の懸念が指摘されています。これら燃料の特性や制御面での軽しは運転より複雑にし、作業・操作の人的ミス誘発させるものになるでしょう。「現在の対策が確実に履行されれば・危険性は最小限に抑えられる」とはあまり現場を知らない「見解」だと思えてなりません。</p> <p>11. 作業時の被ばくは、いかなる場合においても低減を図るべきことは当然ですがプルサーマルにおいては、ウラン燃料に比べてはるかに放射線の強い燃料を扱うことから自ずとその危険性は高まります。これは重大な問題のはずですが、東北電力の説明を鵜呑みにした(事業者が低減措置を講ずると言うから大丈夫、といった)「見解」に止まっています。これでは全く疑問に答えたことにはなっていません</p> <p>12. 貯蔵設備の冷却能力に関しては、MOX燃料を原子炉で数年間発電した場合、その使用済燃料の発熱量は、百年間冷却し続けてやっとなり、取り出して数年後のウラン燃料の使用済燃料と同じくらいになる、という指摘があります「見解」では女川での使用計画において「MOX燃料の燃焼期間が短いことから現在の冷却設備で対応可能」としています。何のためにプルサーマルを実施するのか、と根本的な疑惑を感じざるを得ません。</p> <p>13. 平常時の 14. 事故時の それぞれの周辺への影響、⑩放射線量の格段に高いMOX燃料を使用するにもかかわらず「平常時の周辺への影響は従来と変わらない」というのは、にわかには信じ難いものですが、それにも増して、そもそもプルトニウムの環境への放出、を想定していない、また「住民の被ばく量は増加しない」という安全評価をそのまま追認し、プルサーマル特有の重大事故の可能性を無視し「MOX燃料を使用した時に限った対策は必要と認められない」「事故時の周辺への影響は従来と同等」と言い切る蛮勇ぶりには、脱帽ものと驚かせられます。別の評価では、MOX燃料を装荷することによって、重大事故時にはプルトニウムやアメリシウム・キュリウム等の超ウラン元素が多く放出されることが予測されるため、ある地点での被ばく量は、ウラン燃料のみの場合と比べ、2.3～2.5倍になるとされます。それに伴う社会的影響はさらに大きくなるだろう、と。</p> <p>15. 安全管理体制については、東北電力は品質管理体制面から指摘を受けてお8～09年には、連続火災事故や緊急炉心冷却装置や制御棒の誤作動を次々に引き起こしています。ところが「見解」では「原因の分析及び再発防止対策を策定し、組織の見直しや人員配置の対策を施している」ともあって、プルサーマル実施にも「十分安全が確保」と、何故か過大評価を付与しています。一連の事故や不祥事を引き起こした東北電力であればこそ、さらに複雑かつ困難な運転や管理を要するプルサーマルの実施には、その安全管理体制面において、多くの不安を禁じ得ません。</p> <p>プルサーマルを実施することによって、安全余裕が確実に蝕まれていく、という事実は「見解」でも認めているわけですが、「問題はなくはないが、まだ大丈夫だ」と、問題の多い事業者に対して淡い期待さえ抱いているようです。おおよそ「実績」と言えないものに対しても過大評価を与える。その恐るべき楽観主義。有事の際にどう責任をとるつもりなのか。</p> <p>プルサーマルの場合、MOX燃料を使用することから、ウラン燃料のみと比べて著しく安全余裕を蝕むこととなります。そこから重大事故を引き起こすことにもつながります。この場合、従来のウラン燃料での発電でさえ事故や不祥事、幾多の問題点を露呈させたのだから、ましてプルサーマル実施に突入するのは危ない、と考えるのが自然だと思うのですが、「見解」は一般世間とは別の思考回路を有していると思えてなりません。</p> <p>無理を重ね巨費を投じてまでプルサーマルを実施する理由は何なのか、という冒頭述べた「必要性」「道義性」「経済性」の問題に突き当たるわけですが、それらの諸問題を避ける形でほぼ「安全性」に絞った土俵で、しかもお座りな議論が進められること、ある種の意図を感じてしまうところでもあります。繰り返しますが、プルサーマルについては、国の核燃サイクル政策の一環としての位置付けでそれを見、批判していかなければならないものと思えます。その動向が国際的に懸念を深めていることを意識しつつ。</p>				
123	<p>宮城県が許可するには拙速すぎると考えます。 ①安全性検討会議が専門家により構成されているとのことですが、反対の意見を持つ専門家が入っていないではありませんか？！これまで、原子力発電、プルサーマル、エネルギー問題について考える為に可能な限り時間を割き、専門家の話を聴いてきました。昨年の「プルサーマルを考える対話フォーラム」には、宮城に生まれ住む者として、そして、狭い、人口密度の高い国土に住む者の生き方を考える為にも、三会場に行きました。見切り発車の原子力行政のつけ…としか言えないのがプルサーマルだと知りました。日本の電力需要の3～4倍を賅えるという非枯渇性エネルギーがあります。エネルギー資源は十分ある。何故隠すのか？早くシフトすることをこそ宮城の主導で東北で進めるべきです。</p>	県	1月27日	メール	2-4-1
124	<p>1. 私は女川原発からわずか6.3キロしか離れていない、F6-F9の活断層が運動する可能性を否定し続けてきた経済産業省が、今回の耐震安全性評価で「初めて認めたこと」を指摘し、過小評価してきた責任を質しました。また、活動期に入った日本列島で、①宮城県沖地震M8.2を想定すると、最大加速度を580ガルとした女川原発の基準地震動について「過小評価があるのではないか」と思っています。 2. 次に疑問に思うことは、沸騰水型原発の商業炉でのプルサーマル実施は「日本では実績がない」と思っています。とくに六ヶ所村の再処理がゆきづまっているため、②「使用済みMOX燃料を女川原発サイトに保管し続けるのではない」という危惧をいただいています。 更に今、私たち日本共産党石巻市議団が市民アンケートを実施し、プルサーマル計画についても市民に伺っています。1月21日現在で、210人から郵便で回答がありました。その結果、賛成44人(20.95%)反対69人(32.86%)わからない97人(46.19%)となりました。県等は講演会や対話フォーラムなど開催し「市民の理解が得られた」と言われていますが、「わからない」という人達が半数近くもあり、プルサーマルそのものについて、よくわからないのが実態のようです。賛成意見の中には「安全を確保(100%)できるのであれば導入に賛成(50代男性)」とか「電力の安全使用のため、安全を検証できるのであれば賛成(50代男性)」など条件付のコメントが多数あります。一方、反対意見の中には「安全性の明確さが無いに見切り発車、恐怖、この町から逃げたい心境(60代女性)」とか「人為事故が多く信用できない。東北の海は原発に囲まれております。必要ありません(60代男性)」、「実証試験が行われていない中で導入は危険極まりない。絶対反対」など、多くの心配の声も寄せられています。 ですから、国がゴーサインを出しても、多くの市民は納得しておらず、「見切り発車」に異議を唱えている事がわかります。導入を急がず、慎重な対応を強く望みます。</p>	県	1月27日	メール	1-6-1 1-7-6
125	<p>1. 原子力発電における安全性は十分確保されておらず、まして当初想定されていないMOX燃料を使用したプルサーマルは実施すべきでないと思います。これまで女川を始め、各地の原発では各種の事故が生じ、日々マスコミで報道されている現状にある。これは原発という巨大装置に由来するものや、長年の使用からくる機器や材料の経年劣化等を原因とする事故や作業・運転に係る人間によるミス、いわゆるヒューマンエラーに原因するもので、これらを完全に排除することは極めて困難である。原発の重大事故は、他の事故と比較にならない被害を発生させ、しかも長期に及ぶものとなることから、プルサーマルは実施すべきでない。 2. 「壮大な計画だが遅々として進まない核燃サイクル」(日経ビジネス2010.1.18号)とも言われるように使用済核燃料、MOX燃料は再再利用は出来ず、また発電所以外に保管場所は無く、長期に女川に保管せざるを得なくなるから実施すべきでない。 「自治体の見解(案)記8国の政策として、今後、使用済MOX燃料の処理の方策が始まること」としているが、六ヶ所の使用済核燃料の再処理工場さえ1997年に完成するはずが17回も延期し、2010年10月が完成予定とされているが本当に出来るのかはまだ疑問である。ましてMOX燃料の再処理は更に困難が伴うと思われる。しかも、構想当初6,900億円と見込まれた建設費は試算で2兆2,000億円になると見込まれ、現在の国の財政難の状況で実現可能かどうか、また実施していいのか、「事業仕分け」の対象となるのではと危惧をしている。 3. 宮城県沖地震が予想される今、安全性の向上にかかわること以外行うべきでない。いま必要なのは、女川の周辺で想定される宮城県沖地震に対する対策と思います。「新耐震指針に照らし、問題はないと考えられる」とされているが、地震に対し安全が確保されたといえる施設はないのではないか。地震の際にいかに安全を確保し、被害を最小限に食い止めるのか、また、復旧をよりスムーズに行うかが課題になっていると私は思っています。 4. 実施にあたって、住民の意思・思いは確認されたのでしょうか。設置者・事業者が安全をいうのは当然として、新規の事業を行うに当たって、少なくとも近隣の住民の意向を確認するのが手続きだと思います。これまで、女川町・石巻市での全戸への説明、地区毎の説明会、フォーラム等行われましたが、それで町民・市民はどう考えているのでしょうか。それを集約しないまま実施するのでしょうか。以上</p>	県	1月27日	FAX	1-5-2 1-7-7 2-1-4 2-5-4
126	<p>プルサーマルについては、資源の少ない日本にとって必要と考えます。地元は、これまでも原子力行政に協力してきました。今後も、安全を第一に進めてもらいたいと考えています。原子力との共生の観点からも、地域振興は重要です。県も市町村も予算を地元重点配分するよう、国に求めていくべきだと思います。また、プルサーマルが「政争の具」にならないよう、与野党での合意をしっかりと行っておくこともお願いしたい。</p>	県	1月27日	メール	2-1-1
127	<p>「基調講演会」「対話フォーラム」での議論がまったく反映されていない 昨年9月から11月にかけて、これらの企画が4回にわたって実施され、これまで国や東北電力の説明しかなかったプルサーマルについて、はじめて慎重(反対)の意見を聴く機会をもつことができ、いろんな疑問、感想がだされた。これまでプルサーマルがよくわからなかったが、これを聞いてプルサーマルに賛成するようになった人もいるかもしれないが、その逆に、プルサーマルに賛成していたが、識者の意見を聞いて疑問に思うようになった人も多いと思う。①そのような人の意見、感想が、どのように自治体の見解に反映されているのか、全く分からない。何のために、何千万円もかけて、これらの企画を実施したのか？ それとも、これから、それらの意見、感想を反映させる手段を講じる用意があるのか？</p> <p>宮城県・石巻市・女川町の、事前了解受け入れの回答期限について 第4回女川原子力発電所3号機におけるプルサーマルの安全性に係る検討会議議事録の中に、以下の記述がある 東北電力：…再処理を六ヶ所で行うのかというのには、はっきりお答えできるかどうかちょっと難しいんですけども、多分六ヶ所再処理工場はやらなければならない使用済燃料がいっぱいあるので、使用済MOX燃料より先にそちらの方を再処理するものなのかなと思います。今のところ、計画されているのは第二再処理工場というのが六ヶ所再処理工場の運転を引き続いて行われるように設計がされていくんですけども、その中で使用済MOX燃料もまとめて再処理していくという計画になっておりますので、「今後どうなるんだ」と言われると、それほど100%ははっきりわかるわけではないんですけども、まず第二再処理工場で行うという計画になっておるとのことです。 山村委員： そうしますと、見通しとしてはまた第二再処理工場等も視野に入れつつ、最悪の場合はフランスの方にということも考えられているのか。 東北電力： 将来フランスを使うかどうかということについては、現時点では申し上げられません。やはり、日本国政府の考えとしては、現在はことしの7月に第二再処理工場などの検討に関する中間的な報告書が出ておりますけれども、原子力政策大綱にあるように2010年から本格的に検討するということになっておりますので、まずは国内の第二再処理工場というのが日本国政府の使用済MOXの処理の仕方としてはまず第一的だと思います。 以上から、②東北電力は「国内の第二再処理工場というのが日本国政府の使用済MOXの処理の仕方としてはまず第一的」といいたがらも「それほど100%ははっきりわかるわけではない」と歯切れが悪い回答がしてない。それも当然で、国がまだ方針を決定していないから。「原子力大綱にあるように2010年から本格的に検討する」というのなら、なぜその検討の結果を待つことができないのか？宮城県・石巻市・女川町は、どうしてこんなにも急いで結論をだそうとするのか、全くわからない。せめてあと2、3年待つことはできない理由は何か？それとも事前了解の回答期限というものが東北電力との間で決められているのか？</p> <p>原発で働く労働者の危険性について ③女川原発では、東北電力の社員とともに、多くの関連会社(下請け、孫請けなど)の従業員が被ばくの危険にさらされながら働いている。MOX燃料を使うとなると、当然その人たちにこれまで以上の負担と危険がさらされるが、安全検討委員会では、その点について十分な議論がされたとは思えない(第3回の、論点11に関するところのみ)。これまでのウラン燃料との作業中の違い、トラブル時の対策の違いを、もっと明確にすべきではないか？それによるコスト増(当然、労働時間も買もこれまで以上に要求されるのでは)、東北電力のこれまでの説明に入っていないのではないか？</p> <p>4. プルサーマルの事前了解をしない場合が明記されていない ④宮城県、女川町の見解では、11個の「記」により、「プルサーマルを導入しても、その安全性はウラン燃料利用の場合と変わらず確保できるものと判断しました」としている。それでは、この11個の「記」のうち、一つでも明らかに事実と異なることが明確になった場合は、事前了解をしない、ということになるのか？またそのことを、今後、東北電力と文章で確認する予定なのか？どのような場合に、事前了解をしない(あるいは、仮に事前了解をしても、それを撤回する)のかを明記すべきだと思うが、いかがか？</p>	県	1月27日	メール	1-11-5 2-3-5 2-3-8 2-3-10
128	<p>1. プルサーマル計画については、推進派の方々からの検討会で安全であろうという結論が出されたように聞いていますが、反対派の人も混ぜての検討会でなくては意味がないと思います。 2. 未来の子供たちに対する思いを真剣に考え、MOX燃料使用後の対処方法も定まっていなまま計画を進めてしまうのは是非やめて頂きたいと思います。</p>	県、市、町	1月27日	メール	1-5-1 2-4-1

129	<p>女川原子力発電所3号機におけるプルサーマルの安全性に係る自治体の見解(案)として、宮城県・女川町・石巻市での連名書になっていますが、石巻市は、文面の中で『なお、石巻市は、安全性検討会議において、専門家が慎重に検討された上での御意見は、十分に尊重されるべきであると考えられますが、同市は現在、プルサーマルの実施には安全性の確保とともに、市民の理解が必要であるとして、「プルサーマル市民勉強会」を開催している最中であり、現時点で自治体見解を出すことは、差し控えるものとしたましました。』とあります。見解を出すのを差し控える状況ならば、連名を出す意味がどこにあるのでしょうか。石巻市は、市民学習会の途中であり、時間をかけて市民のみなさんと慎重に検討していらっしゃる途中です。学習会を重ねられている石巻市や市民の皆さまのご努力は、たいへんなことと頭が下がります。自治体見解というものは、宮城県、女川町、石巻市それぞれに出されてもいいのではないかと思います。石巻市の見解を見ましても、必ずしも一致するとは限らないのではないのでしょうか。</p> <p>①石巻市の見解がはっきり出されない以上、宮城県・女川町・石巻市の3市町で女川原子力発電所としての基本的な安全管理は維持できると確認されたとはいえないと思います。また、②「8.国の政策として、今後、使用済MOX燃料の処理の方策の検討が始まること」とあります。ということは、プルサーマル後の使用済MOX燃料の保管管理がどうなるかは未定状態でプルサーマルを始めようとしているととらえました。処理方針が決まるまでは、女川に保管されるのでしょうか。となれば、地震などでの事故の際は、宮城県全域が危険区域になるのではないのでしょうか。</p> <p>2010年1月26日付けの朝日新聞には、広島原発投下直後、放射能物質を含む「黒い雨」が降った範囲が、国認定より大幅に広い可能性が高いと報道しています。65年も経った今ごろの認定が違ったかも知れないとわかったということでしょうか。世界にとっても初めての経験でしたから、わからないことが多かったということでしょうか。それでも人はそこで生きています。プルトニウムそのものの危険性は、誰も認めるところではないのでしょうか。プルサーマルにより原発の安全余裕を減らす部分のあることは、安全検討委員会でも確認されています。人智を超える事故は、起こりえると思います。国の認定だけでなく、安全性をもっとも高めるために宮城県独自の様々な検討を行ってください。女川町も石巻市も市民のみなさんとともに頑張っていたきたいと思います。</p> <p>以上</p>	県	1月27日	メール	1-5-1 2-3-4
130	<p>私は難しいことは、わかりませんが説明会などで聞いている限りこんなに危険なことをこのまま子供や孫の代へのごすことに皆さんは疑問を感じないのでしょうか。私は負の遺産を未来の人たちに押しつけたことはありません。もっと安全性について議論を重ねるべきです。私たちの子供、孫のためだと思っています。</p>	県、市、町	1月27日	メール	2-1-6
131	<p>必要性のない、不経済な、そして危険な女川原発3号機でのプルサーマル計画の実施を認めるべきではありません。村井嘉浩宮城県知事、安住宣孝女川町長、そして亀山紘石巻市長は、歴史に、不名誉な名前を連ねるつもりですか。</p> <p>9月5日基調講演会「プルサーマルを考える」で、梅田健夫東北電力(株)取締役副社長は、制御棒の効きが悪くなるとの指摘に、5人乗り自家用車でブレーキは大丈夫といった例えを得意げに話していましたが、逆に常に5人で乗り続ければブレーキの効きもあまくなり、雨の日など悪い条件が重なれば突発的に大事故を起こすこともあるように、①プルサーマルによって安全余裕が削られ、大事故を誘発することにもなるのではないですか。</p> <p>また、質疑応答で、住民からの②「使用済MOX燃料の女川原発からの搬出時期について」の質問に、「貯蔵スペースがあるから大丈夫だ」と、答えにならない回答。資源エネルギー庁の森本英雄原子力立地・核燃料サイクル産業課長が「2010年、これから検討する」と見通しのない助け船を出し、最後には会場からの再質問に答えようとせず、いやむしろ答えられず、だんまりを決め込む始末でした。</p> <p>「プルサーマルを考える対話フォーラム」では、京都大学原子炉実験所教授 山名元氏、北海道大学工学部教授 奈良林直氏、筑波大学システム情報工学部教授 内山洋司氏などが、後世の人たちに課題を残さないため、プルトニウムは資源、高速増殖炉が完成したらと、仮定に仮定を重ねたプルサーマル推進の無責任な言い訳を述べました。しかし、原発は「トイレなきマンション」と言われる状態は変わらず、六ヶ所再処理工場はつづき軌道に乗らず、アメリカ・ドイツ・フランス等世界各国が高速増殖炉開発計画から撤退、日本でも、事故でもんじゅは14年も止まり、何十年たっても完成しない高速増殖炉はただの夢です。</p> <p>そして、プルサーマルを実施すれば、後始末に困る「核のゴミ」使用済MOX燃料という「厄介者」が作り出されます。プルトニウムは資源といえながら不純物が多くなり再処理コストがかさむため一回しか使つてもない、第二再処理工場の計画も不透明です。放射能の崩壊熱による高温のため常に冷却し続けなければならず、女川原発が廃炉になった後も行き場がなく燃料プールに貯蔵され、強い放射線に曝され燃料集合体機器等が劣化、そんな時に宮城県沖地震が数十年周期で襲来し、大事故になったら、彼らのこのような、後世にツケをまわす無責任さはとことん追及されなければなりません。50年後、100年後だれが責任をとるのですか。実施した東北電力社長以下取締役達ですか。それを認めた村井知事、安住女川町長そして亀山石巻市長ですか。あの世でどうやって責任を取り、後世の人たちに謝罪するのですか。</p>	県	1月27日	メール	1-6-5 2-1-5
132	<p>①MOX燃料の装荷実績を持つBWRの大半は試験規模に過ぎず、実用レベルでの実績を持つのはグンドレメンゲンしかありません。(論点2)</p> <p>②安全性検討会議でMOX燃料の破損事例をリストアップしたうち、原因不明が多く見られており、MOX燃料に起因する特異な破損は確認されていないと言いきれません。(論点2)</p> <p>③MOX燃料の品質検査を規定した国の法令では具体的な項目も適合基準も定められておらず、実質は電気事業者に丸投げとなっています。そのため、電気事業者の違いによる品質検査の項目や合格判定の差が大きくなっています。さらに、燃料製造事業者が詳細な品質データを電気事業者に開示しない事例も出ております。以上のことから、国の検査も、電気事業者や燃料加工メーカーの品質保証活動が適切に実施されるとは考え難く、MOX燃料の品質は確保されません。(論点3)</p> <p>④MOX燃料の品質基準は、燃料を製造するメロックス社の製造能力に合わせて下げているため、MOX燃料の健全性は確保されていません。(論点3)</p> <p>⑤使用済MOX燃料には使用済ウラン燃料以上に白金族が多く含まれることとなります。プルサーマルで使われるMOX燃料は、ふげんのMOX燃料より燃焼度が高くなるため、含まれる白金族の割合も大きくなると予想されます。六ヶ所再処理工場で放射性廃液のガラス固化に困難を極めていることからみて、使用済MOX燃料の再処理は困難と思われる。(論点5)</p> <p>⑥使用済MOX燃料の行き先は決まっています。使用済MOX燃料を再度再処理するのか、廃棄するのかさえ定まっています。使用済ウラン燃料の再処理も高レベル放射性廃棄物の処分地も目途がたっています。(論点6)</p> <p>⑦地震の揺れの評価はしていますが、津波の引き潮により冷却水が取水できなくなった場合の冷却能力喪失による影響評価がなされていません。(論点7)</p> <p>⑧使用済燃料プールの冷却能力を喪失した時の使用済MOX燃料の健全性評価が行われていません。(論点7と12)</p> <p>⑨MOX燃料を装荷した際の原子炉の制御性を検証した資料では、単一の重大事故が発生した場合の安全裕度の解析は行われていますが、複数の重大事故が重なった場合の安全裕度の検証はなされていません。重大事故は想定外の重大事故が重なることで過酷事態に展開するものであり、今回の安全評価では原子炉を停止するために必要な能力が十分確保されていると確認できません。(論点9)</p> <p>⑩MOX装荷中の作業ミスの際にも、裕度が確保されているとの評価の例として、制御棒が1本引き抜かれたケースを評価していますが、女川では過去に制御棒を2本同時に脱落したトラブルを経験しています。また、同じBWRの福島第一では制御棒が一度に34本脱落するトラブルが発生しています。現実発生したトラブルをもとにした評価をしないことは安全と判断できません。(論点9と10)</p> <p>⑪使用済MOX燃料が出す発熱量は100年経っても、使用済ウラン燃料の10年先の発熱量より多いとの試算があります。今回装荷するMOX燃料については燃焼度を抑えてウラン燃料と同等の発熱量にするとの説明ですが、比較したグラフを見る限りどうい同等とは言えません(対数グラフのため、それがわかりにくくなっています)。さらに、ウラン燃料の再処理能力を考えると、いつまでもMOX燃料の燃焼度を抑える運用がされるとは考えにくく、そうなると仮に再処理により使用済燃料の数を7分の1に減らせたとしても、冷却能力の裕度は低くなります。(論点12)</p> <p>⑫過酷事故時のα核種の影響評価をしていません。(論点14)</p> <p>⑬逃がし弁で放出した蒸気に含まれるα核種の影響評価をしていません。(論点14)</p>	県	1月27日	メール	1-2-2 1-2-5 1-3-7 1-5-1 1-6-1 1-7-9 1-9-6 1-10-2 1-12-5 1-12-6 1-14-3 1-14-4
133	<p>全体として、「事故が起こりえない」という前提にたつた見解に思える。一度事故がおきれば、女川・石巻だけの問題ではない。宮城県各市町村で説明会、検討会などを開き、議論すべきものである。また、この検討課題を取り上げ、それぞれは、問題ないとしているが、問題が複合した場合どのような事故がおきるかという点について検討がなされていない。設計、法制度、仕様、通達などがきちんとされているから安全であるという立場であるが、これらは、絶対に回避できないヒューマンエラーに対し無力であるという立場では議論されていない。特に、原子力安全委員会と保安検査官事務所などが相互にチェックしているというが、これまでの人事異動で相互に行き来しているのを見ると十分でないと考えられる。(原子力に関する研究者、専門家、技術者が限られている)</p> <p>論点1 プルトニウムが環境中に放出されない設計と構造になっている点について、柏崎刈羽原子力発電所7号機の漏えい燃料発生について、その根本的な原因についてなら解決していない現状ではないのか。</p> <p>放出されない設計と構造になっても排水配管の誤接続などがあれば、容易に環境中に放射性物質が放出される状況にあると考えられる。</p> <p>論点2 MOX燃料のプルトニウム含有率について、「高すぎることではない」と述べているが、女川で使われる燃料棒の燃焼挙動について、実験炉、検証炉などのデータが存在するのか？ 通常運転での問題がないとしても、プルトニウムスポットや気泡の発生など同時に起きたときにどのような挙動を示すか実験的に実証されているのか疑問に思う。</p> <p>論点3 法令や通達によって検査、品質保証活動が適切に行われているというが、これまでのデータ改ざんなども(その時点での)法令や通達によって適切に管理されていたのではないのか。</p> <p>現時点で適切に管理、実施されているという裏づけにはならない。</p> <p>論点5、6 現時点で六ヶ所再処理工場の操業について明るい見通しはない。また、高速増殖炉「もんじゅ」において技術的な問題をクリアーできるとは到底思えない。さらに、商業的に安定して運転を行うことは夢物語である。</p> <p>論点7 地震のメカニズムが完全に分かったつもりである。寺田寅彦が今も生きていれば、一喝するような内容であり、話にならない。まったくもって話にならない。</p> <p>論点8 燃料の健全性については、プルトニウム含有率、地震が起きたとき、制御棒の挿入ができないときなど複合的に問題が起きて健全性が損なわれないという保証が必要である。</p> <p>論点9 作業ミスについて、これまで全国各地で起きている作業ミスは、非常に些細なことである。しかし、どれも大きな事故に結びつく可能性のあるものである。手順書に従い複数人で確認するというが、この作業員は、電力会社の職員なのか？ 東海村JCOの臨界事故を起こしたとき職員の教育はきちんととられていなかったことがわかっている。下請け、孫請けの会社での作業員についてきちんと教育がなされていることを電力会社できちんと把握できるとは思えない。</p>	町	1月27日	メール	1-1-3 1-2-6 1-3-10 1-7-5 1-8-9 1-9-8 3-9

134	<p>エネルギー資源の乏しい日本にとって、安定した電力の供給を確保していく上で、プルサーマル計画の推進は大切であると思う。エコ等の考え方からいっても今後の国内での電気エネルギーの消費量は益々増えていくのは明らかであると思われる。そういう観点から言っても原子力発電に於けるウラン資源の有効活用・再利用というのは賛同できる。</p> <p>但し、私も含め一般の人々の「プルサーマル」についての知識や認識が低いと思われる。「プルサーマル」における、プラスの面だけではなく、リスクの低減をどのように考えているか等、もう少し情報を提供して頂きたい。この計画が、ハイリスク・ハイリターンでは、将来が危ぶまれるし、ノーリスク・ハイリターンというのは不可能だと思われる。</p> <p>ローリスク・ハイリターンという考えの中でどの様に経済性と安全性を確保していくかを明確に提示して、将来の日本の為に計画を推進して頂きたい。</p>	県	1月28日	封書	2-1-1
135	<p>資源に乏しいわが国のエネルギー政策において、プルサーマル発電は重要な役割を担っていることは理解でき期待を持っております。</p> <p>電力は、我々の生活をより豊かなものにするためには必要不可欠であると思いますが、そのために発電所周辺の住民が危険にさらされることはあってはならないことです。</p> <p>プルサーマル発電の安全性について以下に意見を提出します。安全に十分配慮し事業を推進されることを望みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. プルサーマル発電はこれまでのウランによる発電に比べても、リスクが同等であるとの判断をしているが、何をもちそのような判断にいたったのか、定量的に判断できる資料を提示していただきたい。 2. 使用済MOX燃料は六ヶ所再処理工場における再処理を2010年ころより検討するとしているが、処理方針が見えないままでは使用済MOX燃料が長期間にわたり女川原子力発電所内に保管されることとなると解釈する。有害である使用済MOX燃料を長期間にわたり女川原子力発電所内部に保管することは、周辺住民にとっては大変な脅威である。自治体として、使用済MOX燃料の処理方針の決定を待たず、女川への保管を可とした理由を判りやすく説明していただきたい。 3. 輸送時の安全対策として、テロ等の脅威に対応するため、輸送中は武装護衛船による護衛を実施するとしているが、武装護衛船による警護が必要な燃料であるとなれば、運転中も常にテロの脅威にさらされることになるのではないかと、運転時の外的脅威に対する対策について教えていただきたい。 4. 発電所の安全運転は当然のことであるが、万が一、発電所内で事故が発生した場合の住民避難についてどう考えているのか。具体的に言えば、事故発生時に周辺住民に対してどのような方法で情報を伝達するのか。避難の方法(ルート、手段)について検討しているのか等。自治体としての判断をお聞かせいただきたい。 5. 過去、原子力発電所では事故の隠蔽やデータ改ざん等の人的災害が発生している。プルサーマル発電について、自治体としてはどのような監視を行っていくのか。 	県	1月28日	封書	1-5-2 1-14-5 1-15-8 2-1-10 2-3-12
136	<p>去年12月28日、「プルサーマル市民勉強会」を開催している最中であり、現時点で、自治体見解を出すことは、差し控える」として石巻市も加わっての県民意見募集が始まりました。翌日、何紙かの新聞が、石巻市の担当者の「見解を控えたことについての意見募集」との考え方を伝えています。県はこのような石巻市の姿勢について、問題だとは思ってなかったのでしょうか。</p> <p>石巻市は今年1月13日、私たちに文書で次のように回答しています。</p> <p>「石巻市独自で設置した「プルサーマル市民勉強会」は、市民代表の委員にプルサーマル等に関する情報を提供し、理解を深めていただき、意見を伺うことを目的としたものです。そのため、推進・慎重双方の専門家を講師に招き、安全性・危険性・必要性について幅広く講義いただき、委員の皆様から情報を提供し、理解を深めていただいております。今後、「市民代表」である「プルサーマル市民勉強会」の委員の皆様の御意見をいただき総合的に判断していくこととしておりますので、現時点で安全性は確保できるという結論を出したものではありません」</p> <p>「市民代表」である委員の方々による「プルサーマル市民勉強会」が開かれている最中である以上、したがって、まだ、プルサーマルを導入した場合の女川3号機の安全性に関しての委員の方々の最終的な意見も市長に報告されず、また、その安全性についての「石巻市としての意見」が固まっていないう以上、「宮城県、女川町、石巻市」は、石巻市の「プルサーマル市民勉強会」が終了(予定では2月)してから、県民意見募集を行うべきではなかったのでしょうか。</p> <p>石巻市は、多くの団体に働きかけて「市民代表」としての「委員」を推薦してもらい「プルサーマル市民勉強会」を設置して「推進・慎重双方の専門家を講師に招き、安全性・危険性・必要性について幅広く勉強したあと、「市民代表の委員」から「意見を聴く」ことにしました。</p> <p>また、市民からパブリックコメントを募集することもしました。どちらも、市民にとってはよいことだと思います。</p> <p>ただし、ふたつとも行う場合には、市民からパブリックコメントを募集する時期については、少なくとも、「市民勉強会」の各「市民代表」から「検討結果」や「意見報告」を受け、市としての「案」を固めてから、とするのが当然だったのではないのでしょうか。</p> <p>「村井嘉浩知事は、「国も自治体も安全性については問題ない、という理解に至った。今後、計画を受け入れるかどうかは、地域住民の理解を得られるかどうかが大前提となる」と語った」</p> <p>これは、去年12月24日、石巻市が「自治体の見解を出すことは差し控える」として「女川原子力発電所におけるプルサーマルの安全性に係る自治体の見解」についての翌25日の「朝日新聞」宮城県版の記事の一部です。</p> <p>県の「受け入れ」の枠組みそのものが問題ですが、ここではそれを置くと、知事は12月24日、実際に「自治体も安全性については問題ない、という理解に至った」と述べたのでしょうか。そうだとすると、この時点で「自治体も安全性については問題ない、という理解に至った」というのは、言いすぎではないのでしょうか。</p> <p>安全性検討会議は、7人の専門家の委員が自分たちだけで主体的に一つの意見をまとめ上げて、それを知事や市長や町長に報告できるという組織ではありません。それは、安全性検討会議を開くにあたって、宮城県と女川町と石巻市のそれぞれの代表者が7人の専門家の委員から意見を聞くという形で行われてきたことからわかります。たとえば、石巻市について言えば、現副市長が就任してからは、副市長が安全性検討会議に出席して7人の委員の意見を聞いてきました。</p> <p>県原子力安全対策室はあくまでも安全性検討会議の庶務を担当する事務局に過ぎず、7人の意見を受ける主体は、宮城県、女川町、石巻市のそれぞれ。委員の意見については、これら三者それぞれが共有して当然です。</p> <p>ところが、石巻市には、7人の委員各自の「意見書」については、市の担当者が県原子力安全対策室の電話や文書で求めてきたにもかかわらず1月27日現在も届いていません。</p> <p>このため、市民が1か月前から7人の委員各自の「意見書」の開示を石巻市に求めているのに、いまだ開示を受けられないでいます。</p> <p>なぜ、県原子力安全対策室は、このような姿勢を取り続けているのでしょうか。</p>	市	1月28日	封書	2-3-2 2-3-3 2-3-9 2-3-11

※ 1-1-1,1-2-3,1-3-6,1-3-8,1-3-9,1-4-1,1-4-2,1-5-1,1-5-3,1-6-2,1-6-3,1-6-4,1-8-1,1-8-2,1-8-3,1-8-4,1-8-5,1-8-6,1-8-7,1-8-8,1-9-1,1-9-2,1-9-4,1-9-5,1-11-2,1-11-3,1-12-3,1-12-4,1-15-1,1-15-2,1-15-3,1-15-4,1-15-5,1-15-6,2-1,2-2,2-2-2,2-3,2-4,2-5,2-2-2,2-2-4,2-4,2-4-7